第2次地域知財活性化行動計画

2020年7月 特許庁

# 第2次地域知財活性化行動計画 「イノベーション創出と地域活性化にむけて」〜知財で稼ぐ力を強化する〜

# 目次

Ι		総	<u>。</u> 매 ····································	2
1			はじめに	2
2			2次地域知財活性化行動計画策定の経緯について	
(	1	)	地域知財活性化行動計画(第1次行動計画)の策定	3
(	2	)	第1次行動計画の実績及び成果	3
(	3	)	第1次行動計画に基づく中小企業支援を推進しての現状及び課題	4
(	4	)	第2次地域知財活性化行動計画における対応と目指すべき姿について	5
$\Pi$		計	画期間内に取り組む地域知財支援方針	6
1		基	本方針	6
(	1	)	基本方針1: ターゲットを意識した地域・中小企業支援の実施	6
(	2	)	基本方針2: 地域・中小企業の支援機関の連携と支援の融合	7
(	3	)	基本方針3: KPI(重要成果指標・アウトプット)の設定・共有と新たな情	
勢	を	踏	まえた取組	8
2			推進体制	8
(	1		特許庁	
(	2	)	知財室	9
(	3	′	INPIT	
(	4		自治体	
Ш			2次行動計画の評価・検証・見直し1	
1			2次行動計画の評価・検証の視点 (KPI及び効果指標の設定)1	
2			2次行動計画の評価・検証の体制 (PDCAサイクルの確立)1	
3		第	2次行動計画の見直し1	0

#### I 総論

#### 1. はじめに

我が国中小企業は、約358万社と全企業数の99.7%以上を占め、付加価値額を見ても52.9%を中小企業が占めており、我が国の産業競争力やイノベーションの源泉として大きな役割を果たすとともに、地域の雇用を支える我が国の経済にとって欠かすことのできない重要な存在である。【別添3データ編 資料1参照】

知的財産(以下「知財」という。)の視点からは、こうした中小企業が持つ優れた技術やアイデア、デザインやブランドが知財として戦略的に保護・活用され、中小企業が知財を活用した経営を実現すること、すなわち中小企業の知財活動を活性化することにより、事業活動の強化や収益に結び付くことが、地域の活性化や我が国の産業競争力の発展にとって極めて重要である。

しかしながら、中小企業が抱える様々な制約(資金面、人材面、情報面での不足)から、中 小企業が知財活動に十分に取り組むことは困難であり、国や地域等が積極的に支援する必要が ある。

こうした認識の下、特許庁では、中小企業の出願に関する相談から支援を開始し、徐々にその拡充を図り、現在ではアイデア段階から事業展開、海外展開までの知財に関する幅広い相談を受け付ける「知財総合支援窓口」(以下「窓口」という。)を47都道府県に設置するほか、資金的支援として料金減免制度や外国出願支援補助金を導入する等、経済環境の変化や中小企業のニーズの多様性に対応して施策を展開してきた。

こうした中、地域・中小企業支援の強化を図っていくために、特許庁長官の私的研究会として2014年5月に設置された「中小企業・地域知財支援研究会」による報告書によると、特許庁として講じていくべき施策や果たすべき具体的な役割について、

- (1) 中小企業の経営と知財を結び付けること
- (2) 知財分野以外の中小企業支援関係者と一体的活動が重要であること
- (3) 地域特性を勘案した戦略の構築が重要であること
- の基本的視点を持つことが必要とされた。

さらに、2016年5月9日に策定された「知的財産推進計画2016」(知財戦略本部決定)では、「地方、中小企業、農林水産分野等における知財戦略の推進」が重要課題として位置付けられた。また、同6月2日に閣議決定された「日本再興戦略2016」でも、「中小企業における特許等の権利化・活用」に関し、「中小企業における特許等の権利化・活用については、2016年度から、中小企業を対象とする出張面接等の機会の充実、食品の機能性に着目して特許を認める運用の普及、中小企業支援機関との連携推進などを通して、中小企業の知財戦略の強化」を図るとともに、「独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)」において、知財戦略策定のための知財調査等の支援メニューの多様化を目指して検討を進め、2017年度以降、段階的に支援メニューを拡大」することとされた。

### 2. 第2次地域知財活性化行動計画策定の経緯について

#### (1)地域知財活性化行動計画(第1次行動計画)の策定

こうした状況を踏まえ、特許庁では、1. に記載した基本的視点を持ち、知財取得・活用を促進させることで、地域・中小企業のイノベーション創出を支援し、我が国の成長力向上に寄与するとともに、地方創生にも資することを目的に、2019年度までの「地域知財活性化行動計画」(2016年9月26日産業構造審議会知的財産分科会決定。以下「第1次行動計画」という。)を策定し、独立行政法人工業所有権情報・研修館(以下「INPIT」という。)を始めとした支援機関<sup>1</sup>と連携を図り、ユーザーの視点に立ち、中小企業支援を推進してきた。

#### (2)第1次行動計画の実績及び成果

#### ①中央レベル

特許庁が所管する産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)のみならず、農林水産省等の関係省庁とも連携を取りながら、営業秘密や農業分野(育成者権、地理的表示)も含めた横断的な支援を受けることができる体制を整備<sup>2</sup>したほか、中小企業の特許料等の一律半減などを実施した。また、中小企業による産業財産権の新規出願数は14,038件となり、中小企業の特許出願件数の割合も16.1%に上昇するなど、裾野の広がりにつながっている。【別添3データ編 資料2参照】

INPITにおいても、2016年度に特許庁から移管された窓口を47都道府県に、近畿統括本部を大阪府に設置し、さらに海外展開や営業秘密などの専門窓口によるアイデア段階から知財の取得・利活用に至るまで、支援ニーズに迅速に対応できるよう地域の相談・支援体制の構築を図るとともに、多様な専門家等も活用し、中小企業等の課題に適切に対応を図ってきた結果、窓口の知名度が向上し、相談支援実績が増加した。

また、よろず支援拠点などの他の支援機関と窓口が連携して支援を行った結果、知財戦略の策定から商品開発、販売まで一気通貫による支援を行うことにより、利益(収益)増加や、海外展開などの新たなステージへの進出につながった事例も生まれた。

このような各地域の先進的な取組事例等、優れたノウハウは関係者が集まる会議等で報告され、全国ベースでの共有が図られた。【別添3データ編 資料3-1、2参照】

#### ②地域レベル

各地域や地方自治体(以下「自治体」という。)の特色を踏まえて、産業政策との連携、重点産業分野(例:農林水産業、ロボット、医療福祉等)、海外展開、産学官・金融連携、災害復興、地域団体商標・GI、各種イベント実施など、地域・中小企業に対する支援施策をきめ細やかに実施するため、都道府県別に成果目標(KPI)を設定・遂行した。

その結果、全国で90%以上のKPIを達成することができた。また、自治体の関係者間で知 財の意識が転換し、自治体の新たな経済戦略に知財活用について言及された例や、新商品の特

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 支援機関とは、よろず支援拠点、(独)日本貿易振興機構、(独)中小企業基盤整備機構、商工会、商工会議所、(一社)発明推進協会、各道府県発明協会、日本弁理士会等を指す。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 2017年4月より、営業秘密や農業分野を含め、知財に関する横断的な課題に対応するため、各経済産業局に設置していた「特許室」を「知的財産室」に改組。

徴的なネーミングを商標として保護し特許技術を利用して商品の付加価値化を図った結果、売上が増加した例など多くの成果が生まれ、地域関係者間でそれら成功事例が共有された。【別添3データ編 資料4-1、2参照】

# (3) 第1次行動計画に基づく中小企業支援を推進しての現状及び課題

第1次行動計画に基づく中小企業支援や、特許庁の「中小企業の知的財産活動に関する基本調査」(以下「基本調査」という。)において2018年に実施した出願企業に対するアンケート及び有識者によるヒアリング等を実施する中で、地域・中小企業の知財活動について、以下の現状及び課題が見いだされた。

# ① 知財支援施策に対する認知度が低く、適切な支援施策及び支援機関の選択・組合せができていない

第1次行動計画を進める上で、知財に関する様々な支援施策の着実な実施を図り、窓口などの認知度向上や相談件数の増加につながったが、依然として認知度が低い支援施策が存在する。支援施策は、知財活用導入のきっかけになるため、マスメディアやSNS等のあらゆる手段を用いて施策認知度を高める取組の継続が必要である。また、中小企業といっても、地域・業種・設立年数によって、知財活用のステージや意識は様々である。

特許庁や支援機関は、知財経営実践に関する情報交換の場を確保するなどしてこれらの実態やニーズを把握・共有し、企業の成長プロセスや知財活用ステージ、テーマに応じたターゲット別に制度・施策・支援機関を選択・組み合わせて提供する必要がある。【別添3データ編資料5-1、2、3参照】

# ② 知的財産権活用の目的が明確化されていない地域・中小企業が依然として多い

大企業等に比べて、中小企業の特許審査請求率は総じて高く、中小企業の方が特許権の使用 に向けた意識が高いことが見て取れる。

一方で、特許を始めとした知財を出願している企業のうち、知財活動の具体的な目的が明確になっていない企業が49.4%も存在する。経営課題と知財が連動していることを中小企業に対しより広く、より深く意識させることが必要である。【別添3データ編 資料6-1、2参照】

# ③ 知財経営・知的財産権ミックスの実践が進んでいるが、一部の企業にとどまっている

2013年に行った基本調査と比べて、知財活動を必要不可欠な活動として位置付け、実践している企業が30.0%に増加しているが、出願企業の一部の企業にとどまっている。

また、企業全体で見ると、近年、知財戦略を経営戦略と結び付けて考える企業を中心に、知的財産権ミックス<sup>3</sup>により知財ポートフォリオ構築を行うことで、技術、デザイン、ブランドの模倣に多面的に対抗する動きが進んできているものの、こうした動きは大企業等に比べて中小企業では遅れているのが現状である。

こうした状況を踏まえ、知財活用の効果が比較的見えやすい中小企業層(知財活動を意識して実践)をターゲットとして、経営課題と知財が連動していることをより広く、より深く中小

\_

<sup>3</sup> 一つの製品やサービスについて、複数の知的財産権により複合的な保護を図ること

企業に意識させ、知財活動のメリットと知財支援策を広く認知させることで、もう一段ステップアップを図る施策が必要である。【別添3データ編 資料7-1、2参照】

さらに、近年、技術の革新的進歩・研究開発サイクルの短縮等の研究開発環境の変化や、市場のグローバル化・産業構造の複雑化・多様化に伴う経営環境の変化等に伴い、知財を取り巻く環境は劇的に変化しており、中小企業支援においても、その対応が急務である。

# ④ 知財を取り巻く新たな情勢へ対応が十分にできていない

第1次行動計画の取組期間中にも、知財を取り巻く現状は変化している。2018年6月1 2日に策定された「知的財産戦略ビジョン」(知財戦略本部決定)では、

- ▶ イノベーションの変質(供給主導から需要主導へ)
- ▶ データ・人工知能・IoT等の技術的進展
- ▶ 人々の価値観の変化(モノよりコト、共感、シェア)

などの大きな社会変革が進んでいると記載されている。

特許庁においても、AI関連技術に関する特許審査事例の公表や、オープンイノベーションを促進するための契約ガイドライン作成などの取組を進めている。これらを地域・中小企業に活用してもらうためには、今後は、特許庁、INPIT及び自治体においても、上述の社会変革などの新たな情勢を踏まえた地域・中小企業に対する取組を検討する必要がある。

さらに、直近の課題として、新型コロナウィルスによる影響を考慮する必要がある。 2020年5月27日に策定された「知的財産推進計画2020」(知財戦略本部決定)においては、以下のように記載されている。

「今般の新型コロナの世界的蔓延は、経済社会システムの在り方自体に不可逆的な大きな変革をもたらすものであり、その流行が沈静化して緊急時モードが解除された後においても、世界は「元に戻る」のでなく、経済社会の多くの側面で「新型コロナ以前」の常識が「ニュー・ノーマル(新たな日常)」に取って代わられるであろう。・・・(中略)・・・新型コロナは劇的に、社会全体のリモート化・オンライン化や人々の行動変容、さらには変化に対する高い受容性をもたらし、「価値デザイン社会」と「Society 5.0」を一気に実現させる非連続的な社会変革が可能な千載一遇の機会が訪れている。我が国は、こうした社会変革を達成した姿としてのニュー・ノーマルを目指すべきであり、その実現のための知財戦略が求められている。」

また、2008年9月に発生したリーマン・ショックでは、中小企業の方が大企業等よりも、早くから遅くまで影響を受けており、特許出願件数等の落ち込みも深刻であった。当時を鑑みると、今回の新型コロナウィルスによる影響により、今後研究活動が縮小し、知財活動が鈍くなることにより、特許出願件数等の落ち込みが想定される。これは、企業の競争力や産業発展から見て問題が大きく、このようなときこそ、特許庁は、地域・中小企業に対し、審査請求料・特許料の減免制度(2019年4月1日施行)等の最適な支援策を活用し、ニュー・ノーマルを踏まえた地域のイノベーションの促進を図る必要がある。【別添3データ編 資料8 -1、2参照】

#### (4)第2次地域知財活性化行動計画における対応と目指すべき姿について

第1次行動計画を推進してきた中で様々な実績や成果が生まれた反面、各種統計・調査結果 や現状を踏まえた新たな課題が出てきている。足下の数値を見ると、特許権を保有している中 小企業は、3. 2万者で中小企業全体と比較すると多いとは言えない、都道府県別出願比率を見ても大都市圏とそれ以外の地域間格差が顕著である。その上、第4次産業革命が進む中、事業承継やデジタル化などの情勢にも対応しなければならない。【別添3データ編 資料9参照】

そこで、全国的な取組を進める特許庁及びINPITは中央において、地域特性や課題に応じた取組を地域・中小企業に寄り添い推進している自治体、各経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局知的財産室(以下「知財室」という。)並びにINPITが地域において、これまで実施してきた各事業を通じて蓄積・構築されたノウハウやネットワークなどを組織全体の資産として積極的に利活用し、課題の解決及び知財活用度の向上を図ることで、引き続き「地域の中小企業がイノベーションを創出し、その結果、地域の活性化(売上増(収益増)・雇用増)につなげる」という目指すべき姿を共有しながら取組を進めるため、2020年度から2022年度までの共通の行動計画として、「第2次地域知財活性化行動計画」(以下「第2次行動計画」)を取りまとめ、引き続き地域・中小企業支援を行っていく。

#### Ⅱ 計画期間内に取り組む地域知財支援方針

## 1. 基本方針

第1次行動計画を推進して明らかとなった課題を解決し、企業の知財活用の動きを加速させ、目指すべき姿を達成するため、第2次行動計画では、以下の3つを基本方針と設定する。

# (1) 基本方針1: ターゲットを意識した地域・中小企業支援の実施

地域において知財支援に取り組む特許庁、INPIT、自治体、知財室(以下「関係主体」という。)は、地域の産業構造、中小企業の業種や知財に係るステージ、関係主体のリソース等を 考慮し、関係主体ごとにターゲットを意識した支援を実施する。

全国レベルでは、知財戦略をもって経営を行う「稼ぐ力」<sup>4</sup>を持った企業を、各地域で創出するため、特許庁とINPITが新型コロナウィルスの影響下においても雇用の受け皿を守り、規模拡大をしようとする成長志向の地域・中小企業に対するハンズオン支援を実施し、各自治体、知財室と共に、知財の活用段階から知的財産権ミックスや知財経営の実践・定着の段階(ステージ2からステージ3)へのレベルアップを果たす成功例の創出を全ての地域で目指す。

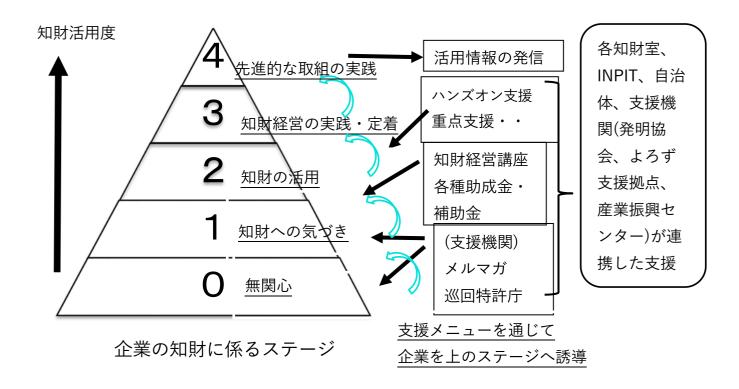
地域レベルでは、自治体、知財室が主体となって、地域知財戦略本部が策定した計画や、各自治体が策定した産業ビジョンなどに基づいて、地域ごとに特色のあるターゲットを意識した支援の行動計画を策定・遂行する。加えて、他の関係主体すなわち特許庁及びINPITと共に、

4

<sup>\*</sup>基本調査によると、「特許、営業秘密を保有・管理している企業は、過去3年間の売上高、経常利益、経常利益率のいずれにおいても良好な企業の割合が大きく、企業経営に知財を活用している企業の方が、業績が良好であることを示している。企業の業績は景気動向を始めとする様々な要因の影響を受け、知財活動だけが要因ではないが、知財活動により開発成果を適切に保護することで、他社の参入を排除して売上や利益確保が可能となるなど、知財活動が中小企業の業績向上に重要な役割を果たしていることを示唆しているとみられる。」

特に47都道府県に設置し、地域における知財支援の担い手として役割を持つ窓口がその達成をサポートする。

# <企業の知財に係るステージと支援メニューの例>



# (2) 基本方針2: 地域・中小企業の支援機関の連携と支援の融合

関係主体は、知財支援を単独で実施するだけでなく、地域中小企業が抱える経営上の課題に 応じたより最適な支援を実施するため、各経済産業局や自治体の関係課、地域の各種支援機関 等と連携をする。各関係主体が持つ支援施策(各種補助金・助成金・減免制度、専門家派遣、 早期審査等)を組み合わせることで、全方位型の支援とすることはもちろん、情報交換や議論 の場を通じて支援手法・支援内容の最適化を図り、一体的な支援を実施する(支援の融合)。

こうした連携と支援の融合を推進するため、例えば、特許庁やINPITの知財支援と、よろず支援拠点、地域未来コンシェルジュ等が行う経営支援との間で、互いの支援施策の紹介や相互の支援者への同行訪問がより円滑に行われるように、各関係主体は、支援現場における互いの実態を把握し、相互の連絡・調整、改善等に取り組む。

このように関係主体は、知財支援と経営支援とを連携させて行い、成功事例を創出していくことにより、中小企業の経営者などに対し、経営課題と知財活動が連動していることをより広くより深く意識させること、経営支援と連携した知財支援の取組を各地域に定着させていくことを目指す。

さらに、特許権等の産業財産権だけでなく、第1次行動計画時に支援の対象として拡充した 種苗法や地理的表示(GI)に係る権利等についても、農林水産業及び関連産業から成る食料産 業等のグローバル化に伴い、年々増加している農林水産物・食品の輸出を後押しすることが重 要である。一方で、GIの不正使用、巧妙化する模倣品や技術流出、営業秘密の漏洩への迅速か つ的確な対応が求められるようになっている。このような課題に適切に対応していくため、農 林水産省や、(独)日本貿易振興機構、日本弁理士会等と連携を強化し、お互いの施策を活用

# (3) 基本方針 3: KPI(重要成果指標・アウトプット)の設定・共有と新たな情勢を踏まえた取組

中央では、特許庁とINPITが主体となり、先述した課題、知的財産推進計画、関係者の意見を踏まえたKPIを設定する。特に、特許庁・INPITにおいては、ターゲット化された企業に対する知財戦略構築のためのハンズオン支援を基幹指標とし、ハンズオン支援の過程で選択・組み合わせられる施策や連携状況を指標として設定する。支援した結果をPDCAを用いてフォローアップし、その情報を共有し見える化する。

同時に特許庁は、「知的財産戦略ビジョン」に記載された新たな情勢を踏まえて、AI・IoT に関する特許基準の普及、デザイン経営の手法を用いて、企業の事業戦略に即した知財経営の新たな支援手法の検討・実証、大企業等との共同研究推進に必要な技術契約のひな型の普及など先駆的な取組を試行する。

地域では、地域の特色や自治体の産業振興ビジョン等を踏まえ、自治体、知財室、INPIT (窓口)が主体となりKPIを設定し、関係主体の共通の目標として認識し、KPI達成を目指す。

中央・地域のいずれの目標も、2020年度から2022年度までの目標・KPIを設定し、 各関係主体がPDCAサイクルを回しながら定期的に自己検証を行い、その情報を他の関係主体に 共有することで、関係主体間で活動状況を相互に把握する。

基本方針3のPDCAについては、「Ⅲ. 第2次行動計画の評価・検証と見直し」において詳細を記載する。

#### 2. 推進体制

関係主体は、本計画の最終的な目標を共有し、各々達成すべき、特許庁の実施庁目標や INPIT中期計画、各自治体の産業振興ビジョン等を踏まえて第2次行動計画を推進する。 最終的な目標の達成に向け、「特許庁及びINPITを中心として全国的に実施することが望ましい施策」と、「自治体の産業振興ビジョン等に記載された、地域の知財特性に応じた施策」、「各経済産業局の施策」を融合させて地域・中小企業を支援する。関係主体はそれぞれ以下の役割を基本として、地域・中小企業支援を推進することが期待される。

## <u>(1)特許庁</u>

特許庁は、中小企業等が知財を戦略的に活用し事業成長を達成できるよう、総合的な支援を実施する。

特に、支援に際しては、支援企業の強み・弱みを把握し、支援企業とも認識を共有しつつ、 知財の権利化や利活用のための効果的な戦略(いわゆるオープン・クローズ戦略、製品・サー ビスのブランド構築戦略を含む。)の構築を支援する等、企業の「稼ぐ力」を高める支援を重 点的に実施する。

そのために、知財室、自治体、窓口などを通じて発掘したポテンシャルのある企業、特に地域未来牽引企業や戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)採択企業、ベンチャー企業

等の企業課題等を取りまとめ、情報を整理した上で関係主体と共有する。その上で、課題がある企業からの相談を待つ「待ち受け型」ではなく、「プッシュ型」で知財室と分担して、事業計画・研究計画といった経営戦略の段階から企業を訪問し、オープン・クローズ戦略や知的財産権ミックス、海外展開等についての知財戦略構築に向けた提案を行う。その際、企業の成長プロセスや知財活用ステージに応じて、「早期審査」「スーパー早期審査」「外国出願補助金」「知財ビジネス提案書」などの制度・施策の選択・組合せも提案する。

課題が明確化すれば、必要に応じてINPITと連携して弁理士等の専門家派遣へとつなげる。 一連の支援状況と企業側の対応状況について、適宜フォローアップを行うことで企業の課題解 決まで導くハンズオン支援をすることで、企業の「稼ぐ力」をもう一段階ステップアップさせ る。

同時に、支援の質の向上に向け、支援結果を踏まえて支援方法について分析・検証を行い、 新たな施策の検討や既存の知財支援事業の認知度向上に向けた取組を進める。

また、知財室、自治体及び支援機関の役割や目標を踏まえつつ、社会変革を踏まえて先駆的な施策を試行的に企画・実施し、支援のモデルケースとなり得る事例を創出する。

さらに、自治体及び支援機関の協力を得て、地域中小企業支援に資する地域間の体系的な情報共有体制の整備を推進する。

#### (2)知財室

知財室は、産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)のみならず、農林水産省等とも連携を図りながら、営業秘密や農業分野(育成者権、地理的表示)も含めた横断的な支援の実行を担い、地域において、自治体、経済産業局の他部局及び他の支援機関の協力を得て、地域・中小企業の「稼ぐ力」を強化する。また、自治体及び窓口と連携し、地域の課題を解決する。

#### (3) INPIT

INPITは引き続き、知財の創造・保護・活用までの支援を一貫して行う基幹的な支援機関として、産業財産権相談窓口を始め、営業秘密・知財戦略相談窓口や海外展開知財支援窓口、知財総合支援窓口を設置し、他の支援機関や自治体とも連携しながら充実した支援体制を構築する。特に、知財総合支援窓口においては、知財制度や知財支援施策を知らない無関心層も幅広く支援する基礎インフラとしての機能を充実し、知財への気づきを与えるためのアプローチや普及活動も積極的に行う。

また、特許庁や知財室とも連携し、ポテンシャルのある中小企業等の知財戦略構築を通じた事業拡大に向けた重点的な支援を強化し、中小企業等の知財活用による「稼ぐ力」を高めることとする。

## (4)自治体

自治体は、産業振興ビジョン等に記載された計画に基づくターゲットに応じた自主的な施策 を、知財室や窓口と連携して取り組む。

また、特許庁やINPITが中心となり実施するハンズオン支援について、必要に応じて情報提供や企業紹介を行う。

上述した4つの関係主体が第2次行動計画を推進し、さらに、各地域の支援機関と連携して支援に取り組むことにより地域中小企業支援を推進することが期待される。

### Ⅲ 第2次行動計画の評価・検証・見直し

#### 1. 第2次行動計画の評価・検証の視点(KPI及び効果指標の設定)

第2次行動計画の進捗状況の評価・検証は、個々の地域・中小企業支援がどのような施策を 実施して成果を上げたのかという「KPI(アウトプット)を測る視点」と、イノベーション創 出につながったか、地域活性化につながったのかという目指すべき姿にどの程度近づいたのか という「効果(アウトカム)を測る視点」の2つの視点で行う。

「KPI(アウトプット)を測る視点」からの評価・検証では、第2次行動計画に基づく各関係主体の取組に着目し、関係主体自らが自主的に設定されたKPIに基づいて評価・検証を行う。具体的には、特許庁・INPIT等による施策の検証のための中央KPIと、自治体による施策の検証のための地域KPIの2つを設定する。

「効果(アウトカム)を測る視点」からの評価・検証では、客観的な指標だけでなく、支援した企業へのフォローアップ調査、中小企業ニーズ・満足度調査、成功事例などを用いて評価・検証を行う。

中央KPIとその効果指標については別添1に、地域KPIと達成すべき産業振興ビジョン等については別添2に設定し、各関係主体は効果(アウトカム)が目指す姿にどれだけ近づいたか進捗を確認する。

# 2. 第2次行動計画の評価・検証の体制(PDCAサイクルの確立)

第2次行動計画における各取組の進捗を関係主体全体で共有し、また各KPIを継続的に見直すことで各取組の改善や支援の質の向上に資するべく、PDCAサイクルを効果的に回す体制を構築する。

具体的には、各関係主体は半年に1回、それぞれ評価・検証を行い、進捗状況を特許庁に共有する。また、他の自治体の先進的な取組事例などを共有するため、地域ブロックごとに、毎年度1回を目処に特許庁、知財室、自治体、INPIT等が参加の下、「地域・中小企業の知財支援に係る地域連絡会議(仮称、以下「地域連絡会議」)」を開催する。さらに、3年後の本計画の終了時に、全国レベルでKPI達成状況や効果、取組の評価を共有するため、特許庁、知財室、INPIT、窓口、自治体等が出席の下、「地域・中小企業の知財支援に係る全国連絡会議(仮称、以下「全国連絡会議」という。)」を開催する。

#### 3.第2次行動計画の見直し

第2次行動計画については、上述したPDCAサイクルに基づき、また施策の効果、調査、評価の内容や社会変革を踏まえて、必要に応じ見直しを行う。

具体的には、別添2で設定した地域KPIについては、地域連絡会議において修正を加えることができる。また、第2次行動計画本文及び中央・地域各KPIに大幅な修正を加える必要がある場合は、上述の開催周期に限らず、地域連絡会議及び全国連絡会議を開催することができる。

#### <中央KPIと効果指標(関係主体:特許庁(知財室含む)とINPIT(窓口含む))>

#### (1)KPI (アウトプット)

<基幹指標>

地域未来牽引企業・サポイン採択企業・ベンチャー企業等のターゲット化された企業に対する知財戦略構築のためのハンズオン支援社数

250社/年度(2020~2022年度累計750社)

<地域中小企業が知財施策を選択し、組み合わせる際の施策及びそのKPI>

- ・地域金融機関と連携した知財に係る中小企業支援件数250件(2020~2022年度累計)
- ・外国出願補助金支援による新規採択件数400件/年度(過去5年間の平均新規採択件数は、約300件)
- ・中小企業による早期審査申請件数5,500件/年度(過去5年間の平均申請件数は、4,538件)
- ・ベンチャー企業によるスーパー早期審査申請件数 300件/年度(2018年開始。2018年の実績は113件)
- ・特許庁及び海外展開・営業秘密等を含む窓口における関係機関との連携件数 9,000件/年度

#### (2)効果指標(KPI進捗に伴う効果 (アウトカム) を測る客観的な指標)

- ・ハンズオン支援により事業成長(利益率の向上、海外展開等)及び特許等の取得や活用の促進が認められた企業数
  - 150社(2020~2022年度累計)
- ・中小企業の国際特許出願件数(PCT出願)4,379件(2018年)→ 5,000件/年(2022年)
- ・企業経営において知的財産活動を必要不可欠な活動として実践している中小企業割合 30%(2018年)→ 40%

別添2 <地域KPIと達成すべき産業ビジョン等(関係主体:自治体、知財室、窓口)> ※別添2参照

別添3 <データ編>

※別添3参照

#### く地域KPIと達成すべき産業ビジョン等(プレイヤー:自治体、知財室、窓口)>

# 北海道

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2022年度時点】
- 特許流通サポーターによる特許流通相談件数
  714 件(2018年度) → 755 件(2022年度) にする。
- ・道内大学等における特許権等の実施許諾数712 件(2017年度) → 880 件(2022年度) にする。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○北海道科学技術振興計画【2018年度~2022年度】
- <知的財産の活用促進による中小企業の競争力の強化>
- ・企業が行う公設試験研究機関や、大学等の保有する知的財産の積極的な活用を促進するとともに、技術開発に向けた共同研究などによる知的財産の創造を支援します。支援に当たっては、国や道の中小企業支援策の積極的な活用を促進するとともに、産学官金等が連携して、知的財産による中小企業の競争力の強化を図ります。

# 青森

- (1) 都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】
- ・本県の強みである農林水産物などの地域資源を活用した産業振興や、地域団体商標やGI取得を契機としたブランド構築や販路拡大等に取り組む中小企業等を知財活用の観点から支援するため、セミナーを年6回開催する。併せてセミナー参加者を対象に、中小企業等への伴走型支援も行う。この取組を行うことで、地域資源を活用した取組を行う企業や組合に知財活用の重要性を理解してもらうとともに、知財活用の実践のため、知財総合支援窓口が課題解決支援を行い、県産品の一層のブランド化を図る。
- ・県内中小企業等の知的財産の活用による新製品開発や新事業創出を推進するため、知財経営の導入に向けた支援及び知財技術等マッチング支援を年18件実施する。これにより、県内の中小企業等が、知財経営を意識した企業活動を行う基盤を作り上げ、また、技術マッチングにより、高付加価値の製品の製作、販売を通じ、地域産業の成長・発展を図る。
- ・地域未来牽引企業や戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)採択企業に対して、企業の知財マインドの醸成、知的財産権の活用、知財戦略(経営戦略)の自主的な立案など、企業における知財レベルを引き上げるため、年12社に訪問し、企業における知財の悩みニーズを聞き取り、企業の課題やニーズに応じ、国、県の行っている補助事業などの支援メニュー、よろず支援拠点、中小企業支援機関へ紹介を行う。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○青森県基本計画「選ばれる青森への挑戦」【2019~2023年度】
- <2030年のめざす姿>
- ・本県の強みであるアグリ(農林水産業)分野は、地域の中核を担う集落営農組織や法人経営

体などが中心となり、農協・漁協などと協働し、地域全体の発展という視点から担い手育成やコミュニティ機能の維持などを行う「地域経営」が推進されており、持続可能な農山漁村が確立されています。

そこで生産されたものは、販売事業者や物流関連企業との連携強化により、鮮度を保った輸送が行われるなど、生産から消費までを効率的・効果的につなぐ新たな流通ルート・手法が確立し、意欲ある事業者によって、戦略的に国内外に販売されています。

農林水産物を始めとする県産品は、「世界で通用するブランド」として評価・認識され、 海外でも取引されています。

安心・安全で優れた県産品が、高い付加価値をもって取引されることで、外貨の獲得が進み、農林漁業者の所得が向上しています。

・持てる技術や農林水産物、観光、エネルギーなどの豊富な地域資源を生かし、創業者や事業 承継者によって多様な「しごと」が生み出されています。

県内企業は、新製品開発や新事業展開を活発に行い、国内外の市場で商品やサービスが支持されるとともに、収益性が向上し、安定した経営が行われています。

本県の全方位的な海上アプローチの良さと物流拠点としてのポテンシャルを生かし、意欲 ある事業者が海外ビジネスにチャレンジしています。

そして、豊富な地域資源や高度な能力を持った人財などに魅力を感じた国内外の企業が積極的に本県へ新規参入しています。

○第2次地域知財活性化行動計画【2020~2022年度】

# 岩手

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標 (KPI) 【2020~2022年度】
- ・六次産業化・地産地消法認定総合化事業計画の認定事業者に対して、農商工連携知財支援コーディネーターが認定事業者の知財マインドの醸成、知的財産権の活用、知財戦略の自主的な立案などを行うことが出来るように年20件の支援を行う。この支援を行うことで、岩手県の地域資源のブランド化、付加価値の高い商品開発に繋げ、県内ブランド醸成の土台作りに資する。
- ・県内の産学官金が行っている知的財産に関するセミナーや勉強会などの開催による人材育成 や金融機関向けの知的財産に関する支援メニューなど、各機関の取組、支援メニューを情報 共有し、各機関の知的財産に関する理解度の向上、金融機関を含めた中小企業等の支援を行 う体制作りを行う。このため、産学官連携に関する情報交換会、知財連携会議及び知財金融 コンソーシアムを年3回開催する。
- ・地域未来牽引企業や戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)採択企業に対して、企業の知財マインドの醸成、知的財産権の活用、知財戦略(経営戦略)の自主的な立案など、企業における知財レベルを引き上げるため、年20社に訪問し、企業における知財の悩みニーズを聞き取り、企業の課題やニーズに応じ、国、県の行っている補助事業などの支援メニュー、よろず支援拠点、中小企業支援機関へ紹介を行う。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標

- ○岩手県知的財産活用促進プラン【2019~2022年度】
- ・岩手県知的財産活用促進プランにおいて「企業等における知的財産の戦略的活用」の施策として、中小企業と商社などのマッチングの場の提供や販路開拓を支援することを掲げている。また、「地域資源のブランド化」の施策では、創出された地域ブランドを活用することで、1次産業から3次産業まで緊密な連携により、付加価値の高い商品の開発や販路拡大等を支援することとしている。
- ・岩手県知的財産活用促進プランにおいて「知的財産活用に向けた基盤強化」の施策として、 知的財産に関する関係機関が相互に情報を共有し、プランの進捗状況や各機関の取組みを状 況共有することで、産学官金一体となった取組を推進することとしている。また、知財金融 コンソーシアムの活動などを通じ、知財ビジネス評価書を活用し、知的財産を含めた事業性 を評価した融資の普及を行うこととしている。また、「知的財産を支える人材育成」の施策 として、金融機関職員の知的財産への理解促進のため、情報提供や意識啓発などを行うこと としている。
- ○第2次地域知財活性化行動計画【2020~2022年度】

# 宮城

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標 (KPI) 【2020~2022年度】 ※2021年度以降ビジョン改定に伴い、変更可能性あり
- ・企業等の知的財産を発掘し活用に結びつけることは、企業等の活動を活性化させる機会となるが、県内では知財部門を持たない中小企業等が多く、知的財産の活用に向けた意識や知識が十分ではない。このため、県内の中小企業等を対象としたセミナー及び研修会等を年3回程度開催することにより、知的財産に係る知識の向上と合わせ、活用に向けた支援を行う。なおセミナーについては、単に知的財産権の概要についてだけではなく、その活用や知財戦略、デザイン経営など、企業が知的財産の活用に興味を持つようなテーマで行う。
- ・企業等において、市場ニーズに対応した製品開発及び技術の高度化とともに知財マインドの 向上を図る上では、知的財産の活用と併せ産学官連携の促進も効果的である。このため、知 的財産及び産学官連携に係る県内中小企業等からの相談に対応するとともに県内中小企業等 を訪問する等により、それぞれが抱える課題の解決に向けた支援を年60件行う。これによ り、知財部門を持たない企業の知財に係る業務を宮城県がフォローする。
- ・地域未来牽引企業や戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)採択企業に対して、企業の知財マインドの醸成、知的財産権の活用、知財戦略(経営戦略)の自主的な立案など、企業における知財レベルを引き上げるため、年23社に訪問し、企業における知財の悩みやニーズを聞き取り、企業の課題やニーズに応じ、国、県の行っている補助事業などの支援メニュー、よろず支援拠点、中小企業支援機関へ紹介を行う。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○宮城の将来ビジョン【2007~2020年度】
- ・宮城の将来ビジョン(2017年3月改定)では、「富県宮城の実現」を県政推進の基本方向と し、県内各産業の振興を図っていく。また、みやぎ知的財産活用推進方策(2006年3月、

2009年3月改訂)では、県内の中小企業や生産者等が知的財産の重要性を認識し、創造・保護・活用に積極的に取り組むことにより知的創造サイクルを確立して、競争力の強化と経営の持続的な発展を図れるようになることを目標に掲げ、県ではその目標達成に向けた支援を行っていく。

○第2次地域知財活性化行動計画【2020~2022年度】

# 秋田

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標 (KPI) 【2020~2022年度】 ※2022年度以降ビジョン改定に伴い、変更可能性あり
- ・経営戦略や経営課題に結びついた知財活動を企業自らが実践する基盤を作るため、知財関連 セミナーを開催する。また、セミナー参加企業のうち年4社に対し、知財専門家による経営 課題の抽出や知財を活用した解決策の提案などによる伴走型支援を行う。これらの取組を行 うことで、県内の中小企業が経営戦略と知財戦略の密接な関係について理解してもらうとと もに、製品企画から販売に至るまでの事業戦略ひいては経営戦略に知財戦略を組み込んだ形 の知財活動を実践する土台を醸成する。
- ・県内中小企業の海外での取引成立や事業展開を支援するため、過年度の外国出願補助金採択 事業者を年5社訪問し、事業実施状況のヒアリングと課題抽出を行う。また、課題の内容に 応じ、専門家等による助言や支援制度等の情報提供を行うことで、県内企業が海外へ進出 し、販路拡大の一助を担う。
- ・地域未来牽引企業や戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)採択企業に対して、企業の知財マインドの醸成、知的財産権の活用、知財戦略(経営戦略)の自主的な立案など、企業における知財レベルを引き上げるため、年14社に訪問し、企業における知財の悩みニーズを聞き取り、企業の課題やニーズに応じ、国、県の行っている補助事業などの支援メニュー、よろず支援拠点、中小企業支援機関へ紹介を行う。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○秋田県知的財産活動推進指針【2015~2021年度】
- ・秋田県知的財産活動推進指針(2015~2021年度)では、「知的財産を活用した産業振興・新事業の創出等による本県の活性化」のために、1)商品(サービス)の高付加価値化等による企業の競争力や事業基盤の強化、2)知的財産を戦略的に活用した「地域ブランド」の創出や育成、3)各主体の連携強化や知的財産マインドの向上による知的財産活動の高質化を図ることとしている。
- ○第2次地域知財活性化行動計画【2020~2022年度】

# 山形

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標 (KPI) 【2020~2022年度】 ※2021年度以降ビジョン改定に伴い、変更可能性あり
- ・山形県知財総合支援窓口による相談対応などの知的財産に関する支援を行い、特許・実用新案・商標・意匠の知的財産権の出願につなげる。また、県内試験研究機関についても同様の

支援を行うことで、知的財産権の出願につなげる。その相談対応・課題解決支援を行うことで、出願される件数を年10件とし、グローバルな市場競争の中、地域の経済や雇用を支える中小企業・小規模事業者にとっての知的財産戦略の礎とする。

- ・県の試験研究機関は、県民生活や本県産業界における活用を見通した研究活動等により新しい技術や価値を生み出し、その成果を的確に技術移転・社会還元する使命を持っている。このため、公設試験研究機関で生み出された県有特許を活用し、本県産業の「強み」を生み出し、県内産業の活性化を図るため、年40社の実施許諾を行うことで、「活力ある豊かな県民生活の実現に向けた新たな"知"の移転・活用」を実現する。
- ・地域未来牽引企業や戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)採択企業に対して、企業の知財マインドの醸成、知的財産権の活用、知財戦略(経営戦略)の自主的な立案など、企業における知財に係る取組みのレベルアップのため、年20社に訪問し、企業における知財の悩みニーズを聞き取り、企業の課題やニーズに応じ、国、県の行っている補助事業などの支援メニュー、よろず支援拠点、中小企業支援機関へ紹介を行う。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○第3次山形県科学技術政策大綱【2016~2020年度】
- ・山形県は、科学技術の振興を図り、地域産業の振興や県民生活の質の向上をより力強く推進するため、「科学技術で創り出す、活き活きと豊かな山形県の未来(あした)」を基本理念とした第3次山形県科学技術政策大綱(2016年度~2020年度)を策定している。本大綱では、「時代を先取りした研究開発の推進による新たな"知"の創出」、「科学技術の未来(あした)を担う人材の輩出」、「本県産業の"強み"を生み出す知的財産戦略の推進」、「活力ある豊かな県民生活の実現に向けた新たな"知"の移転・活用」を4つの柱としている。
- <重要業績評価指標>「本県産業の"強み"を生み出す知的財産戦略の推進」 県有特許出願件数 5件/年間 知財専門家による特許等関連支援件数 250件/年間
- ○第2次地域知財活性化行動計画【2020~2022年度】

#### 福島

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI)【2020~2022年度】 ※2021年度以降ビジョン改定に伴い、変更可能性あり
- ・高度な技術力を有する下請け中心の本県ものづくり企業に対し、地域産業復興・創生アドバイザーを中心とした産学官連携チームによる製品開発から事業化、販路開拓まで知財戦略を含めたトータルサポートを実施し、開発型企業としての成長を促進することで、経営基盤、競争力・収益力の強化を目指す。この目的を達成するための新製品の開発件数を年5件とする。
- ・大企業が保有する開放可能な知的財産やノウハウと県内中小企業が求める技術的なニーズを 繋げる取組を、川崎市と連携しながら実施するとともに、知的財産の認知向上および活用促 進の取組を行うことで、県内中小企業の知的財産の発掘と磨き上げを目指す。

また、県内中小企業が保有する技術についても川崎市をハブとして全国に展開し、県域を 越えたマッチングを推進することで、経営基盤、競争力・収益力の強化に繋げる。この目標 を達成するための訪問企業数を年延べ10件とし、企業等間のマッチングを実現する。

- ・地域未来牽引企業や戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)採択企業に対して、企業の知財マインドの醸成、知的財産権の活用、知財戦略(経営戦略)の自主的な立案など、企業における知財レベルを引き上げるため、年20社に訪問し、企業における知財の悩みニーズを聞き取り、企業の課題やニーズに応じ、国、県の行っている補助事業などの支援メニュー、よろず支援拠点、中小企業支援機関へ紹介を行う。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○福島県総合計画 ふくしま新生プラン【2013~2020年度】
- ・福島県総合計画「ふくしま新生プラン」における商工業・サービス業に係る施策では、県内 企業の経営基盤、競争力・収益力の強化を目指しており、新技術・新製品の開発支援や知的 財産の発掘、磨き上げに関する取組等を通し、2020年までの目標として下記の項目を掲げて いる(一部抜粋)。
- · 製造品出荷額/55,174億円
- •特許等出願件数/特許:300件、実用新案:80件、意匠:100件、商標:500件
- ○第2次地域知財活性化行動計画【2020~2022年度】

# 茨城

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2021年度】
- ・ビジネスプランの構築に係るセミナー等を年10回開催し、その場を活用して、新技術開発や 新ビジネスの創出における知財戦略の重要性を年30社に対し働きかける。
- ・公設試による産学官連携の推進(橋渡しや共同研究等)を年15件、コーディネーターによる 技術移転支援を年40件行い、それらの支援案件のうち年10件に対し、知財関連契約等を含む 知財保護に関する支援を行う。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○茨城県総合計画「新しい茨城への挑戦」【2018~2021年度】
- <新技術(AI、IoT等)を活用したものづくりへの支援>
- ・県の総合計画である「新しい茨城への挑戦」を踏まえて、新事業を展開しようとする中小企業の知財戦略を支援し、AI、IoTなどを活用した新技術開発の促進と新たなビジネスの創出として、ビジネスプランの構築件数30件(2021年度まで)を目指す。
- <産学官連携による製品開発支援>
- ・県の総合計画である「新しい茨城への挑戦」を踏まえて、県内中小企業と大手企業及び大学などと連携し、技術移転に向けた知財関連契約など知財保護に関する支援を行い、新技術開発及びその実用化を促進し、新製品の開発件数106件(2021年度まで)を目指す。

# 栃木

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020年度】
- ・知財コーディネーターによる企業訪問件数を年30件、マッチング件数年10件を目指す。
- ・知的財産実務担当者を育成するために開催する研修会を年2回以上開催する。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○とちぎ産業成長戦略 ~価値を創造し、躍進する"とちぎの産業"~【2016~2020年度】
- <開放特許を活用する中小企業への支援>
- ・県の産業施策である「とちぎ産業成長戦略」を踏まえて、開放特許を活用した中小企業の製品開発を支援するため、特許流通に係る事業に取り組む知財コーディネーターを配置し、新製品や新技術の創出を目指す。

#### <知的財産活用の促進>

・県の産業施策である「とちぎ産業成長戦略」を踏まえて、県内中小企業での知的財産活用を 促進することを目的として、知的財産実務担当者向けの研修会を開催し、県内中小企業の知 的財産実務担当者を育成することを目指す。

## 群馬

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020年度】
- ・補助金採択企業のうち、事業開始から事業終了後2年以内に特許等の知的所有権の出願を完了または予定する企業の割合を3割以上、県及び市の担当者に向けた説明会及び企業向けの次年度の補助金に係る説明会において知財戦略の普及支援をそれぞれ年1回以上、補助金採択企業に対し知財活用支援を年2件以上行う。
- ・中小企業の知的財産活用を促進するための機会を年1回以上設ける。
- ・JETROと協力のもと、海外販路開拓を目指す県内企業向けパッケージ型支援(展開戦略の策定から商談まで)を年1回以上開催し、パッケージ型支援の中に知財のパートを設け、その中で海外展開における知財面での留意点についての普及を行う。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○群馬県産業振興基本計画【2016~2020年度】
- <技術・製品開発から販路開拓までの一括支援>
- ・県の産業施策である「ものづくり産業の振興」を踏まえて、県の補助金により、県内中小企業における新技術及び新製品開発から販路開拓までの、知財戦略の必要性周知を含めた一括支援として、群馬県産業振興基本計画で定められた施策における目標「製造品出荷額等9 兆2,000億円」を目指す。
- <知的財産の創出・活用の推進>

・県の産業施策である「技術支援、開発支援」を踏まえて、県内中小企業に対し知的資産活用の有用性を周知することにより、知財活動実施の機運醸成、普及啓発として、群馬県産業振興基本計画で定められた施策における目標「県内の特許出願件数 1,400件」を目指す。

#### <海外販路開拓支援>

・県の産業施策である「海外販路開拓支援」を踏まえて、海外への販路開拓に関心のある県内 企業に対し、必要な知財関連支援を行い、海外ビジネスに関する情報提供、海外展開実務の 習得支援として、群馬県産業振興基本計画で定められた施策における目標「海外販路開拓支 援における支援件数 200件」を目指す。

# 埼玉

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】
- ・社会課題解決型新技術・新製品開発支援事業費補助金の採択件数を40件(累計)、開放特許等の知財マッチング件数30件(累計)を目指す。また、左記補助金採択企業等10社(累計)に対し、知財戦略支援を行う。
- ・知財資産を活かした食品のブランド化とその発信・販路拡大を目指す企業を50社(累計)支援 する。また、開発から販路開拓まで一貫した支援を実施するため、2020年度までに埼玉ブラ ンド食品開発研究会を立ち上げる。埼玉ブランド食品開発研究会と連携し、県の食品のブラ ンド化支援において、知財面での連携10件以上(累計)を目指す。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○埼玉県5か年計画 -希望・活躍・うるおいの埼玉-【2017~2021年度】
- <知的財産活用などによる新製品・新技術の開発支援>
- ・県の産業施策である「変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援」を踏まえて、企業の研究開発において必要となる知財戦略を支援し、新製品、新事業創出として、試作品の完成10件/2022年度を目指す。

#### <魅力ある「埼玉ブランド食品づくり」支援>

・県の産業施策である「強みを生かした収益力のある農業の確立」を踏まえて、有数の食品製造県である本県のブランド食品を発信していくため、知財資産を活かした食品のブランド化とその発信・販路拡大を支援し商品化5件/2022年度を目指す。

# 千葉

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI)【2020~2022年度】
- ・産学官の交流に係る活動件数を年7件、知財セミナーを年2件、企業間連携に取り組む際に必要となる知財戦略や予防法務に関する支援を年2社以上に行う。
- ・海外展開に役立つ知財セミナー年1回、海外展開に向け外国出願を希望する者に対し、対象 国の制度に詳しい専門家による出願支援を行い、年10件以上の出願を目指す。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○第4次「ちば中小企業元気戦略」【2018~2020年度】

#### <知財活用普及支援>

・県の産業施策である「第4次ちば中小企業元気戦略」を踏まえて、中小企業が知的資産を有効活用する方法を学ぶ機会を設け、産学官連携又は企業間連携を促進し、技術開発力の強化を目指す。

#### <海外展開促進>

・県の産業施策である「第4次ちば中小企業元気戦略」を踏まえて、外国出願支援制度の周知 と助言により中小企業等の外国出願を後押しし、事業の海外展開を促進することにより、国 際競争力の向上を図る。

# 東京

- (1) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- <知的財産に係る中小企業への支援>
- ・東京都は、「『未来の東京』戦略ビジョン」、「東京都中小企業振興ビジョン」等に基づき、様々な面から中小企業振興施策を展開している。特に知的財産については、「中小企業の知的財産活用のための東京戦略」の下、東京都知的財産総合センターを設置し、相談対応、セミナー・シンポジウム開催、マニュアル作成、外国出願等助成、知財戦略導入に対するハンズオン支援など、独自に幅広く実施している。

今後も、中小企業者等の知的財産に関する創造・保護・活用の実現に向けて総合的に支援していく。

# 神奈川

- (1) 都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI)
- ・中小企業及びベンチャー企業等に対して、知的財産権に関する実務・経営セミナーを年5回実施する。
- ・知的財産に関する情報交換及び施策の連携を図るため、県内における知的財産関係機関による連絡調整会議を年1回実施する。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○かながわグランドデザイン第3期実施計画【2019~2022年度】
- ・県の総合計画である「かながわグランドデザイン」の第3期実施計画に掲げる政策分野「産業・労働」、中柱「神奈川の力を生かした産業集積の促進」、小柱「創業の促進と経営革新への支援の強化」、主要施策「ものづくり高度化への支援」に位置付けている、県立産業技術総合研究所と連携した「中小企業のイノベーション創出のための技術開発や特許の活用などに関する指導、相談、情報提供」を実施していく。
- ○「かながわ知的財産活用指針」(2018年3月改定) 【期限なし】
- ・県の知的財産に関する基本的な考え方を示した「かながわ知的財産活用指針」に基づき、知 的財産の保護、活用などに取り組んでいく。

# 新潟

(1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI)【2020~2022年度】

- ・海外展開支援に係るセミナーを年2回、海外展開を行う企業への知財戦略支援を年2件行う。
- ・ (公財) にいがた産業創造機構と連携し、デザインやブランディングに関するセミナーを年 2回、セミナー等の場を活用し、知財面におけるデザインやブランディング支援を年10件実 施する。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○新潟県総合計画【2018~2024年度】

地域経済が元気で活力のある新潟(活力のある新潟)

#### <海外展開促進>

・県の総合計画に定める政策展開の基本方向(政策の柱・体系)に掲げる「地域経済が元気で活力のある新潟(活力のある新潟)」を実現するため、「挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備(意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化)」に取り組むことを踏まえて、①高い付加価値を生み出す企業の創出・成長促進や②県内企業の海外展開支援、③県内企業の国内販路開拓支援、④地域に根ざす産業の活性化等に取り組む中で、海外進出を目指す県内企業の外国出願や模倣品対策を支援し、円滑な海外展開の促進を図り、2024年度の達成目標である1人当たり県民所得300万円を目指す。

#### <デザイン活用、ブランディングによる商品開発>

・県の総合計画に定める政策展開の基本方向(政策の柱・体系)に掲げる「地域経済が元気で活力のある新潟(活力のある新潟)」を実現するため、「挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備(意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化)」に取り組むことを踏まえて、①高い付加価値を生み出す企業の創出・成長促進や②県内企業の海外展開支援、③県内企業の国内販路開拓支援、④地域に根ざす産業の活性化等に取り組む中で、知財保護に留意したデザイン活用やブランディングによる商品開発を支援し、高い付加価値を生み出す企業の創出・成長促進を図り、2024年度の達成目標である1人当たり県民所得300万円を目指す。

# 山梨

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標 (KPI) 【2020~2022年度】
- ・特許流通等に係る相談件数を年60件、その中で知財戦略に係る相談件数を年10件、新技術の活用又は新分野への進出に必要な知財戦略に関するセミナー等普及の機会を年1回設ける。
- ・知財窓口や商工団体等を交えた県内支援機関の会合の開催を年6回、県内の地域資源のブランディングを2件以上(累計)支援する。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○山梨県中小企業・小規模企業振興計画【2020~2022年度】
- <新分野・新技術(AI、IoT等)など、次代を担うものづくりへの支援>
- ・県の産業施策である「山梨県中小企業・小規模企業振興計画」を踏まえて、新技術の活用又 は新分野への進出において必要となる知財戦略を支援する件数を増加することで、新製品、 新事業の創出を目指す。
- ○山梨県中小企業・小規模企業振興計画【2020~2022年度】

- <地域資源のデザイン・ブランディング支援>
- ・県の産業施策である「山梨県中小企業・小規模企業振興計画」を踏まえて、知財保護に留意 した地域ブランドの発信により、商品の高付加価値化など中小企業のイノベーションの創出 を目指す。

# 長野

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標 (KPI) 【2020~2022年度】
- ・有望な研究開発プロジェクトへの知財面からの支援を15件(累計)、成長期待分野に特化した知財戦略に係る普及支援を年1回以上実施する。
- ・デザイン活用やブランディングに関するセミナーを年3回、地域資源を活用した製品化を目指す企業等に対し、デザイン活用やブランディングによる事業展開の支援を年2件以上行う。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○長野県ものづくり産業振興戦略プラン【2018~2022年度】
- <産業イノベーションを創出する研究開発の支援>
- ・県の製造業の振興計画である「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」を踏まえ、産業イノベーションの創出を促進するため、「健康・医療」「環境・エネルギー」「次世代交通」等の成長期待分野の有望な研究開発プロジェクトを多数組成し、知財面等からプロジェクトのブラッシュアップを図ることにより、国等の大型研究開発資金15件(2020~2022年度延数)の獲得を目指す。

#### <地域資源活用の支援>

・県の製造業の振興計画である「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」を踏まえ、県内の魅力ある農林水産物や観光資源等の地域資源を活用した高付加価値製品を創出するため、知財保護に留意したデザイン活用やブランディングによる事業展開を支援することにより、150件(2020~2022年度延数)の製品化を目指す。

# 静岡

- (1) 都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2021年度】
- ・特許流通アドバイザーを活用した企業訪問を年490件、大手企業知的財産マッチング会を年3回、オープンイノベーション等企業連携を促進するために必要となる知財戦略等のセミナーを年1回行う。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○静岡県経済産業ビジョン2018~2021【2018~2021年度】
- <特許や商標などの知的財産等の積極的な活用>
- ・県の産業施策である「静岡県経済産業ビジョン2018~2021」を踏まえて、知的財産活用マッチングを年間70件達成する。

## 愛知

(1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】

※2021年度以降ビジョン改定に伴い、変更可能性あり

- ・愛知県、中部経済産業局などは連携して、知財経営による企業力の強化を目指す中小企業等の30者以上(累計)に対し、自らの知的財産(技術、ブランド等)を磨き、事業戦略を踏まえた知財戦略(権利化・標準化・秘匿化等)を検討し、効果的にビジネスにおいて活用できるように支援を行う。
- ・オープンイノベーションを促進するため、愛知県、中部経済産業局などは連携して、大企業や公設試験研究機関等の知的財産と中小企業の技術等とのマッチングなどにより、中小企業の30者以上(累計)に対して開発力向上や付加価値向上の取組を支援する。
- ・知的財産に対する意識を喚起し、新たな事業展開への「気づき」を与えていくために、愛知 県、中部経済産業局などは連携し、発明や知的財産についての理解を深めるための講演会、 或いは、知財経営による中小企業力の強化につながるセミナーなどを3回以上(累計)開催 し、知的財産に対する認識が低い、或いは、経営資源が脆弱な中小企業の総合力の強化・底 上げにつながる支援を行う。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○あいち科学技術・知的財産アクションプラン2016-2020【2016~2020年度】
- ・柱-2 産学等の協働・連携を推進する仕組みづくり

大学や企業等の研究開発を支援する支援団体の機能強化等を図るとともに、産学行政連携による研究開発を推進する仕組みの構築・充実を図っていくことが重要であり、併せて、国の特区制度等を活用した研究開発・実証実験の推進や産学行政が連携したプロジェクトの組成、知財ビジネスマッチングなど、オープンイノベーションを推進していく必要がある。

・柱-4 知財経営によるモノづくり力の強化

中小企業全体の競争力を高めていくためには、知的財産とビジネスの両面の視点に立ったアドバイスを行う支援機能を充実していくことが重要であり、また、特許取得に加え、権利化・標準化・秘匿化といったオープン・クローズ戦略についての支援を専門的に行う体制を強化していく必要がある。

・柱-4 知財経営によるモノづくり力の強化

横断的施策 知を生み、育て、活かす人材・地域づくり

知的財産に対する意識を高め、活用しようとする中小企業に対しては、あらゆる機会を捉えて知的財産に対する意識を喚起し、新たな事業展開への「気づき」を与えていくことが必要であり、併せて、これら中小企業支援担当者に対しても知財啓発を行うとともに、きめ細かく周知を図る必要がある。

# 岐阜

(1) 都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】

※2021年度以降ビジョン改定に伴い、変更可能性あり

- ・岐阜県では化学・プラスチック・食品などの地域産業において技術力向上や新製品の開発が求められており、岐阜県、中部経済産業局、知財総合支援窓口は連携して、県試験研究機関等と共同で開発を行う中小企業などの15者以上(累計)に対し、知的契約・営業秘密などの知財管理・活用を支援する。
- ・岐阜県では中小企業の新商品開発・海外展開等への支援拡充(海外展開・販路拡大支援プロジェクト)を行っていることから、岐阜県、中部経済産業局、知財総合支援窓口は連携して、新分野や海外展開などに挑戦する中小企業15者以上(累計)を対象に、デザイン・ブランドなどでの知的財産の効果的な活用支援を実施する。
- ・岐阜県、中部経済産業局、知財総合支援窓口は連携し、海外市場への展開や国内外への発信に必要な知的財産の導入となるセミナーまたはワークショップを3回以上(累計)開催し、中小企業における知財マインドの向上を図る。
  - (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○岐阜県成長・雇用戦略2017【2017~2020年度】
- ・企業技術力強化支援プロジェクト

製造業を取り巻く環境が厳しい中で、本県産業が持続的な発展を続けるためには、機械金属・化学・プラスチック・陶磁器・木工・食品といった地域産業における技術力向上や新製品の開発を支援していくとともに、県内中小製造業が成長分野に参入するための分野横断型の高度な技術支援も求められている。

・海外展開・販路拡大支援プロジェクト

県内中小企業の競争力を高めて行くためには、このような意欲ある企業の海外市場への展開や、優れた県産品の積極的な国内外への発信を強力に支援していくことが必要である。

# 三重

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】
- ・生産性向上、技術開発力向上による競争力の強化や付加価値額の増大を図る県内ものづくり 企業など9者以上(累計)に対し、産学官連携などの企業活動における知財面での課題抽出を 行ない、三重県、中部経済産業局、知財総合支援窓口で連携した助言・支援を行う。
- ・三重県が地域の多様な魅力(特性)を生かした付加価値の創出のために、伝統産業・地場産業等の振興やプロモーションを通した中小企業等の支援を取組の方向性と位置づけていることを踏まえ、三重県等が開催する各種商談会・交流会などに参加した企業・団体の6者以上(累計)に対して、三重県、中部経済産業局、知財総合支援窓口で連携して、知財活用による新事業の構築に向けた支援やプロモーション支援などを行う。
- ・三重県がオープンイノベーションの促進や産業基盤・ネットワークの強化を取組の方向性と 位置づけていることを踏まえ、三重県、中部経済産業局、知財総合支援窓口が主体となり、 三重県内の支援機関を対象に、オープンイノベーション等の推進に必要な知財マインドの向

上に資する勉強会を3回以上(累計)開催する。

- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○みえ産業振興ビジョン【2018年度~】
- 取組方向1
  - ◆ものづくり産業の第4次産業革命への適応

本県の強みであり、本県経済を牽引している「ものづくり産業」を今後も維持し、持続的に 発展させていくためにも、「ものづくり産業」のスマート化など第4次産業革命への迅速な 適応を促進していくこととします。

- 取組方向2
  - ◆多様な魅力(特性)を生かした付加価値の創出

世界にも誇れる県産食材や県産品、県内観光資源など、多様な三重県の魅力(特性)を再認識し、それらの活用を一層促進していくことで新たな付加価値の創出につなげます。

- 取組方向4
  - ◆産業プラットフォームの強化

3つの取組方向に沿って力強く施策を推進していくため、中小企業・小規模企業の振興、多様な人材の育成や確保、オープンイノベーションの促進、さらには産業インフラの整備や活用など、産業基盤やネットワークを強化していきます。

# 富山

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】
- ・中部経済産業局、知財総合支援窓口及び富山県は、富山県新世紀産業機構、よろず支援拠点をはじめとした関係機関、産業団体などとも連携を図りながら、富山県産業の振興に向けた知財面からの積極的な支援につとめていくこととし、その一環として、イノベーション型企業への刷新に意欲のある企業や地域ブランドの振興に意欲のある組合など、付加価値の高い商品開発や事業創出にあたって知財の積極的な活用に関心のある9者以上(累計)を対象に、知財戦略構築・実行に係る支援を行う。
- ・知的財産への関心層の裾野を広げるため、中部経済産業局、知財総合支援窓口、富山県は、 産業団体等とも連携して、知的財産活用やブランディングなど、知的財産へ関心を持っても らえるようなテーマで、セミナーまたはワークショップを3回以上(累計)開催する。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○新・富山県ものづくり産業未来戦略【2019~2023年度】
- ・本県の高度なものづくり技術を有する多くの企業や、大学や県立試験研究機関、産業支援機関が連携し、オープンイノベーションなど分野横断的なイノベーション手法を用い、「とやま成長産業創造プロジェクト」の一層の推進や、新たな成長分野への参入や付加価値の創出を図る。

石川

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標 (KPI) 【2020~2022年度】
- ・新製品開発による新規需要の創出、国際展開の拡大、次世代産業の創造に向けて、中部経済 産業局、知財総合支援窓口、石川県が連携して、知財の戦略・体制の構築に取り組む企業9 者以上(累計)に対して、ヒアリングを通じて課題を抽出し、各機関の支援ツールの提案も含めた助言により支援することにより、知財経営に取り組む企業の裾野拡大を図る。
- ・ニッチトップ企業の育成や地域資源を活用した商品開発・販路開拓の支援に向けて、中部経済産業局、知財総合支援窓口、石川県で連携して、ブランド・デザイン・知財経営などのセミナーや、知財活用の気づき・ヒントを得るため専門家(弁理士等)と意見交換を行う座談会を3回以上(累計)開催し、県内企業における知財の重要性の理解向上を図る。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○石川県産業成長戦略【2014年度~】
- ・6-1. 新製品開発による新規需要の創出(柱①)

技術力の高い企業の集積や高等教育機関の集積を活かして、産学の叡智を結集し、豊富な地域資源も活用しつつ、技術開発を進め、新製品開発による新規需要の創出を促進する。

・6-2. 国際展開の拡大(柱②) 国際展開の準備段階から本格展開段階まで、段階に応じたきめ細かい支援を実施する。

•6-4. 地域の強みの活用(柱④)

ニッチトップ企業の集積や、伝統工芸・食文化をはじめとする豊富な地域資源、金沢港の整備や北陸新幹線金沢開業などのインフラの充実は、本県産業の競争力を強化する地域の強みとなっている。こうした地域の強みを伸ばし、また、活用を徹底して、外需の獲得へとつなげる。

# 福井

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標 (KPI) 【2020~2022年度】
- ・福井経済新戦略(2019年3月改訂)において、「知的財産を活用したオープンイノベーションの推進」を掲げていることから、福井県、ふくいオープンイノベーション推進機構、金融機関、近畿経済産業局等が連携して、開放特許等の利用に関するイベントを年1回以上開催し、マッチング事例を創出していくことで県内のオープンイノベーション推進に貢献する。
- ・福井経済新戦略(2019年3月改訂)において、「技術開発における情報管理の強化、技術やシステムの権利化を進め、稼げる製品の創出を支援する。」としていることから、福井県、福井県発明協会、近畿経済産業局等の関係機関が連携して、知的財産トラブル事例の紹介や、知的財産担当人材育成に関するセミナーを年1回以上開催し、併せて参加企業が福井県発明協会に知財相談が出来る機会を創出して、知財の面からの個別企業支援に繋げる。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標 福井経済新戦略【2019年度~】
  - ・4 オープンイノベーションによる稼ぐ力の強化

- (2) 知的財産を活用したオープンイノベーションの推進
- ○大学や研究機関、企業が保有する特許等を活用した技術開発により、製品化を支援する。
  - ・特許技術マッチング会の開催
- ○技術開発における情報管理の強化、技術やシステムの権利化を進め、稼げる製品の創出を 支援する。
  - ・知的財産トラブル事例の紹介、知的財産担当人材の育成を支援するセミナーの開催
  - ・国際特許の取得を支援する事業の実施
- ○地域の特性を活用した知的財産のブランド取得を支援し、地域産業の販売力を向上させる。

# 滋賀

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】
- ・滋賀県産業振興ビジョンにおいて、「創造・開発した技術やノウハウ等については、知的財産として認識したうえで、これらの公開・秘匿・権利化を使い分ける「オープン・クローズ戦略」等の知的財産戦略なども視野に入れ、その活用や保護を図ることが重要」としていることから、滋賀県、滋賀県発明協会、及び近畿経済産業局の協力のもと、県内の中小企業をターゲットとした知的財産戦略に関するセミナーを年1回以上開催し、さらにセミナー参加者に対して滋賀県発明協会によるアフターフォローを実施することで、県内の中小企業等の知的財産戦略構築に寄与する。
- ・滋賀県産業振興ビジョンにおいて、「ニーズとシーズのマッチングやビジネスプロジェクトの創出、人材育成等に向け、企業と大学等の教育・研究機関、行政、金融機関間での連携を一層推進するとともに、地域固有の資源の活用や地域の課題解決に向け、企業と地域やNPO等との連携を促進」としていることから、滋賀県、滋賀県知的所有権センター、地域金融機関及び近畿経済産業局の協力のもと、知財を活用したビジネスマッチングイベントを年1回以上開催し、当該イベント後に滋賀県知的所有権センター及び近畿経済産業局でフォローを行うことで、滋賀県発の新商品・サービス開発を目指す。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
  - ○滋賀県産業振興ビジョン【2015~2024年度】
  - ・第4 産業振興の基本的方向
- 1 今後の本県経済を牽引する産業
- (3)本県産業の強化を図る3つの企業力 付加価値を生み出す技術力 人と人、人と地域のつながりを生み出すサービス・販売力 ブランドの創造につながる発信・連携力
- ・第4 産業振興の基本的方向
- 2 産業振興施策の基本
- (3)新たな価値や力を生み出す連携力の強化 異分野・異業種間の連携の推進

企業間連携の推進 産学官金民および地域との連携の推進 広域での地域間連携の推進 中小企業支援機関や公設試験研究機関間の連携の推進

# 京都

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】
- ・「京都府総合計画」基本計画に記載されている「京都海外ビジネスセンター」が設立され、 同センターが海外ビジネスに進出しやすい環境の整備と輸出拡大を進めていることから、同 センター、近畿経済産業局及びINPIT-KANSAIの協力のもと、海外進出を目指す企業や、海外 進出をサポートする支援者を対象とした、海外進出時の知財の要点を学ぶ機会を年1回以上 設けることで、府内企業の海外進出を後押しする。
- ・「京都府総合計画」基本計画において、「『知恵の経営』実践モデル企業認証制度により、 企業が持つ強みである知的財産等を生かした事業展開を支援する」としていることから、京 都府が認証している『知恵の経営』認証企業や、京都府内の伝統産業分野の企業等を対象と して、開放特許等を活用したワークショップ・アイデアソン等を年1回以上開催し、京都府 が目指す「京都ならではの伝統産業の振興と先端産業の融合や新産業の創出など、日本のモ デルとなる京都産業の育成」に貢献する。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○京都府総合計画

基本計画【2019年10月2日~2023年度】

(分野別基本施策)

- ・迎産業の創出・成長・発展と継承
- 9. ジェトロ京都とともに「京都海外ビジネスセンター」を設立し、「Made in Kyoto」をコンセプトとしたブランドを構築することにより、越境EC・「京もの」海外常設店の民営による永続的な展開を促進するとともに、事業者、商社、職人、支援機関等が幅広く参加するネットワーキング交流会を開催するなど、海外ビジネスに進出しやすい環境を整備し、輸出拡大を進めます。
- ・ 迎産業の創出・成長・発展と継承
  - 15. 「知恵の経営」実践モデル企業認証制度により、企業が持つ強みである知的財産等を生かした事業展開を支援するとともに、京都ならではの伝統産業の振興と先端産業の融合や新産業の創出など、日本のモデルとなる京都産業の育成を進めます。

# 大阪

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】 ※2021年度以降ビジョン改定に伴い、変更可能性あり
- ・大阪の成長戦略において「さらに、グローバル競争の激化などにより、重要性が増している 知的財産戦略についても、中小企業等の知的財産活用支援の取組み強化を図る」としている ことから、中小企業が抱える知財に関する各種課題をテーマとしたセミナーを年10回以上開

催するとともに、セミナー参加者のフォローアップを知財総合支援窓口などの関係機関が行うことで、府内中小企業の知財活用を活発化させる。

- ・大阪の成長戦略において、成長分野に挑戦する企業への支援の一つとして「中小企業の知的 財産活用支援」を挙げていることから、知財活用の一環として、府内自治体と近畿経済産業 局が協力して開放特許の活用に関するイベントを年1回以上実施し、さらに近畿経済産業局 の知財ビジネスマッチング事業でフォローアップを行って、府内中小企業の知財を活用した 新商品・サービス開発を目指す。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○大阪の成長戦略【2010~2020年度】
- ・3. 新たに重点を図る分野~取組みの方向性~
  - Ⅲ 第4次産業革命に対応したイノベーションの促進と生産性向上
  - ☞ 健康関連や環境・新エネルギー関連をはじめとした新産業分野において、大阪の強みを活かしながら、オープンイノベーションや産学官連携を促進し、業種・業態の垣根を超えて、ノウハウ・技術などの融合を進めていく。さらに、グローバル競争の激化などにより、重要性が増している知的財産戦略についても、中小企業等の知的財産活用支援の取組み強化を図る。
- ・3. 強みを活かす産業・技術の強化
- (6) 成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進

方向性: 略

具体的取組: 以下抜粋

★中小企業の知的財産活用支援

(INPIT近畿統括本部等との連携による中小企業の知的財産に係る相談支援 など)

#### 兵庫

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】
- ・ひょうご経済・雇用活性化プランにおいて、今後成長が見込まれる先端分野としている、航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー、健康・医療、AI・IoT・ビッグデータ、新素材等の分野で事業を行う企業を主な対象として、知財を活用した事業強化に資する学びの機会を年1回以上開催し、さらに知財総合支援窓口やINPIT-KANSAIの知財戦略エキスパートによる支援に繋げることで、県内企業の知財活用を後押しする。
- ・ひょうご経済・雇用活性化プランにおいて、大手企業、中小・ベンチャー企業、公設試験研究機関等の連携によるオープンイノベーションの推進のため、「各機関の連携による新技術や新製品創出を推進する。」としていることから、近畿経済産業局の知財ビジネスマッチング事業において、県内支援機関や金融機関の協力も得ながら、兵庫県内企業を対象としたマッチングイベントを3回(累計)実施し、兵庫県内での新技術・新製品創出に繋げる。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○ひょうご経済・雇用活性化プラン【2019~2023年度】

- ・第4章 兵庫の産業・雇用強化策の展開
  - Ⅱ 強化策3本柱の展開

プロジェクト1 世界をリードする技術基板とサプライチェーンを生かした次世代成長産業の集積

- 1 世界水準の技術を誇る県内企業による先端分野参入支援
- (1) 航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー、健康・医療、AI・IoT・ビッグデータ、 新素材等、今後成長が見込まれる先端分野へ、世界水準の高い技術を誇る県内企業の 参入を促進させる。
- ・第4章 兵庫の産業・雇用強化策の展開
  - Ⅱ 強化策3本柱の展開

プロジェクト3 技術革新・地域資源を活用し、新たなニーズを捉える新産業・新事業創出 4 大手企業、中小・ベンチャー企業、公設試験研究機関等の連携によるオープンイノベーションの推進

(1)工業技術センターや兵庫ものづくり支援センター等を中心とする県内企業への技術支援及び共同研究を促進し、各機関の連携による新技術や新製品創出を推進する。

# 奈良

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】
- ・奈良新『都』づくり戦略2020において、「農林産物を含む県産品のヨーロッパ・アジア市場等への海外販路拡大の積極的展開」を掲げていることから、奈良県が実施する海外展開事業に参画する企業等を対象として、海外進出における知財管理に関する学びの機会を、奈良県、近畿経済産業局及びINPIT-KANSAIの協力のもと、年1回以上設け、海外進出を目指す企業の飛躍に繋げる。
- ・奈良新『都』づくり戦略2020において、県産業振興総合センターによる県内産業への研究支援強化の一環で「大学や県内企業の研究者と積極的に交流・連携し、地域のブランド技術確立と独自技術のブランド商品開発のため、オープンイノベーション型研究開発を進めます。」としていることから、産業振興総合センター及び近畿経済産業局が連携して、ブランド確立やオープンイノベーション型研究開発に資する知財戦略セミナーを年1回以上開催し、さらにセミナー参加企業・団体等に対する知財総合支援窓口やINPIT-KANSAIによる支援に繋げることで、県内企業・団体の知財活用を推し進める。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○奈良新『都』づくり戦略2020【期限なし】
- ・ (5) 県産業振興総合センターによる県内企業への研究支援強化 <オープンイノベーション型研究開発>
  - ・大学や県内企業の研究者と積極的に交流・連携し、地域のブランド技術確立と独自技術のブランド商品開発のため、オープンイノベーション型研究開発を進めます。
- ・ (6) 県産品の海外販路、国内販路の拡大

海外への販路拡大

ジェトロ奈良貿易情報センターと一層の連携を深め、海外展開支援体制を強化 農林産物を含む県産品のヨーロッパ・アジア市場等への海外販路拡大の積極的展開

# 和歌山

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】
- ・和歌山県長期総合計画において、「企業の持つ優れた技能・ノウハウの特許化や規格の標準 化等に係る相談体制を充実します。」、「企業の海外展開を促進するため、海外ビジネスに 精通した専門アドバイザーによる相談体制を強化する」としていることから、各企業におけ る知財管理体制充実化のために、和歌山県発明協会と連携しながら年10社・団体以上を INPIT-KANSAIの知財戦略エキスパートによる支援につなげることで、県内企業が保有する技 術・ノウハウの適切な保護を進める。
- ・和歌山県長期総合計画において、「新たな製品・サービス・技術の開発に挑戦する企業を支援するため、先駆的産業技術研究開発支援などの研究開発支援制度を充実するとともに、企業の持つ優れた技能・ノウハウの特許化や規格の標準化等に係る相談体制を充実します。」としていることから、和歌山県の先駆的産業技術研究開発支援事業の採択企業等を対象とした、知財戦略による事業の差別化や自社ブランドの確立等、知的財産を活用した経営の実践を学ぶ機会を、県、局、INPIT-KANSAI、和歌山県発明協会等関係機関の協力のもと、年1回以上提供し、さらに和歌山県工業技術センター及びわかやま産業振興財団によるフォローによって、県内企業が保有する技術・ノウハウの適切な保護を進める。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○和歌山県長期総合計画【2017~2026年度】
- ・第2章 将来に向けた取組 第2節 しごとを創る 第2項 県内産業の成長力強化 1. 中小企業の競争力強化
  - 1 イノベーションの創出支援
  - エ 新たな製品・サービス・技術の開発に挑戦する企業を支援するため、先駆的産業技術研 究開発支援などの研究開発支援制度を充実するとともに、企業の持つ優れた技能・ノウハ ウの特許化や規格の標準化等に係る相談体制を充実します。
- ・第2章 将来に向けた取組 第2節 しごとを創る 第2項 県内産業の成長力強化 1. 中小企業の競争力強化
  - 2 県産品のブランド化と販路開拓支援
  - ア 企業の海外展開を促進するため、海外ビジネスに精通した専門アドバイザーによる相談 体制を強化すると共に、市場動向の把握、現地の法制度への対応、販売先・提携先の確保 を支援します。

#### 鳥取

本年秋頃を目処に改訂中の「鳥取県経済成長創造戦略」に合わせて活動指標(KPI)も公表する予定。

# 島根

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標 (KPI) 【2020~2022年度】
- ・2019年度を基準として、2022年度までに県内企業の特許出願件数及び商標出願件数を、年16 件増やす。
- ・知財セミナーを6回(累計)開催する。 セミナーのテーマは、たとえば以下のような内容とする。
  - 営業秘密管理
  - ・中小企業が知財を活用して成功した事例紹介
  - ・ソフト関連企業(IT技術分野)向けセミナー
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○島根創生計画【2020~2024年度】
- ・基本目標 I 活力ある産業をつくる政策 2 力強い地域産業づくり施策 (1) ものづくり・I T産業の振興
- 【取り組みの方向】企業間連携や産学官連携などにより、県内企業の技術力・競争力の強化 や、成長する産業・市場への進出や新事業の展開への支援、また地域経済を牽引する集積産 業の振興を図ります。
- ○総合戦略アクションプラン【2020~2024年度】
- ①ものづくり産業の振興【取組の方向】

企業間連携や産学官連携などにより、県内企業の技術力・競争力の強化や、成長する産業・市場への進出や新事業の展開への支援、また地域経済を牽引する集積産業の振興を図ります。

#### 岡山

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】 ※2021年度以降ビジョン改定に伴い、変更可能性あり
- ・中小企業の海外展開支援のため、外国出願補助金等の各種支援策の周知、アドバイスを行い、県内企業による国際特許出願(PCT出願)件数及び国際商標出願件数について、2016~2018年の平均245件を、2022年は250件にする。
- ・県内の中小企業が積極的に知的財産権を活用して製品価値を高め、また大企業や大学との共同開発の機会拡大を図ることにより、変化する環境に対応し"稼ぐ力"を向上できる人材を育成するため、知財人材育成セミナーを6回(累計)開催する。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
  - ○新晴れの国おかやま生き活きプラン【2017~2020年度】
  - ・2 企業の「稼ぐ力」強化プログラム 地域産業の活性化、新たな事業展開につながる新技術・新製品の開発支援(36頁)

- ○岡山県中小企業振興計画2018【2018~2020年度】
  - 第4 推進する施策(4)新たな事業展開につながる新技術・新製品の開発支援
  - ○次世代産業の育成に向けたイノベーションの促進【産業振興課】
  - ・経済のグローバル化に伴い、海外へ販路拡大を考えている中小企業・小規模事業者に対しては、日本貿易振興機構など海外展開支援機関と連携して、各国の知的財産に関する情報を提供するとともに、海外における岡山などの地名の商標登録の動きに対して関係団体と協力し対応する。(10頁)
- ○おかやま知的財産活用指針【期限なし】
  - 2 基本的な考え方と取組内容
    - (1) 知的財産の創造・保護・活用による産業振興に向けた取組
    - ②知的財産の保護
    - ○海外出願に対する支援

外国の特許や商標等を出願しようとする県内企業に対し、適切な情報提供等の支援を 行います。(13頁)

# 広島

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】
- ・中小企業の戦略的な知財経営を支援するセミナーを3回(累計)開催する。
- ・海外展開を検討している企業に対し、海外での知財取得の重要性とリスク、販路拡大のため の事前準備などをセットしたセミナーと個別相談会を3回(累計)開催する。
- ・AI、IoT、データ分野の知財保護・活用に関するセミナーを6回(累計)開催する。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○ひろしま産業新成長ビジョン【2011年度~】
  - 7 付加価値・競争力を高めるイノベーション力の強化
  - Ⅱ 広島県におけるイノベーション創出のための取組(方向性)
  - (4) 事業化 ②戦略的な知的財産管理への支援

#### 【取組の方向性】

- ○知的財産を活用した事業戦略の構築・展開の支援
- ・県内中小企業の知的財産に関するワンストップ窓口を整備するなど、研究開発段階から 事業化までの一貫した支援や、知的財産に関する課題解決の支援を総合的に行います。 (43頁)

山口

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標 (KPI) 【2020~2022年度】
- ・やまぐち維新プランのもと、本県産業の再生・強化、医療・環境エネルギー・バイオ分野など成長分野での産業の創出・育成、IoT、AI等の革新的技術の活用など、新たなイノベーションや産業の創出に取り組んでいる。

そのため、各成長分野の協議会・研究会等の会員企業を対象として年30社訪問し、企業の研究開発・事業化や課題解決に向けた支援を実施する。

・やまぐち維新プランのもと、急成長が見込まれるスタートアップ企業への支援・創業への促進や、先端技術等を活用した新たな技術の研究開発・実用化による農林水産業の成長産業化に向けた取組を進めている。

そのため、スタートアップ・創業企業や農林水産業関連企業等を対象として、よろず支援拠点等と連携しながら、知財の権利化に向けた特許等の出願やビジネスプランの策定、販売促進支援などの事業化支援を年10社実施する。

・やまぐち維新プランのもと、本県産業の再生・強化、医療・環境エネルギー・バイオ分野など成長分野での産業の創出・育成、IoT、AI等の革新的技術の活用など、新たなイノベーションや産業の創出に取り組んでいる。そこで、産業維新に掲げる各プロジェクトに基づいたテーマ※による知財関連セミナーを年2回開催し、知財意識の啓発・知財マインドの向上等に努める。

※セミナー内容:経営デザインシート、海外展開、ブランディング、AI/IoT など

- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○やまぐち維新プラン【2018~2022年度】

第4章 重点的な施策の発展 Ι産業維新①時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト

- ②次代を切り開く成長産業発展プロジェクトI(56~69頁)
- ④強い農林水産業育成プロジェクト(56~85頁)

### 徳島

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】
- ・徳島県、知的財産室、知財総合支援窓口が連携して「LED応用製品開発」を支援する。LED応用製品開発支援件数

平成29年度 168件 → 令和4年度 290件 (累計)

・徳島県、知的財産室、知財総合支援窓口が連携して「高機能素材活用製品」の試作品開発を 支援する。

高機能素材活用製品の試作品数

平成29年度 11個 → 令和2~4年度 年10個

・徳島県、知的財産室、知財総合支援窓口が連携して「農工商連携等による6次産業化商品開発」を支援する。

農工商連携等による6次産業化商品開発事業数

平成29年度 273件 → 令和4年度 550件 (累計)

- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○『未知への挑戦』とくしま行動計画【2019~2022年度】
- ・徳島県では新たに策定した「次世代LEDバレイ構想」に基づきLED関連企業の開発・ 生産、ブランド化、販路開拓などを支援し、次世代LED産業クラスターの形成を推進し ます。
- ・徳島県では、本県ものづくり企業の競争力を高めるため、徳島県の強みを活かし、産学官 連携により、CFRPなど高機能素材を活用した付加価値の高い製品開発を推進します。
- ・徳島県では、県産農産品のブランディングを図るため、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化を推進します。

# 香川

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】
- ・「香川県産業成長戦略」に掲げる成長分野での知的財産の創造・保護・活用などの支援を6件(累計)創出する。
- ・県内企業の競争力の源泉となる研究開発力強化を重点的に支援するとともに、知的財産の創造・保護・活用などを支援し、イノベーションを促進する。これにより、県内の特許及び実用新案の出願件数1,530件(累計)を目指す。
- ・知財を活用した新商品の開発や新たな事業展開を目指し、特許流通コーディネーター等による企業訪問などにより、県内企業等のニーズと大企業が保有する知的財産とのマッチング支援を145件(累計)以上実施する。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○香川県産業成長戦略【2013~2022年度】
- ・香川産業成長戦略では、独自の強みを持つ企業の競争力を強化するため、県内企業の競争力 の源泉となる研究開発力の強化を重点的に支援するとともに、知的財産の創造・保護・活用 などを支援し、イノベーションを促進することとしている。
- ・香川県産業成長戦略では、地域の強みを生かした、新たな活力と付加価値を生み出す成長産業を育成し、集積を図るため、地域資源や伝統技術を活用した特長ある食品・バイオ関連分野等6分野を「成長のエンジンとなる分野」に定め、それぞれ施策を展開することとしている。

# 愛媛

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI)【2020~2022年度】
- ・愛媛県南予地域(宇和島地域、八幡浜地域、大洲地域等)の特色ある特産品の発掘や、地域

団体商標、また、東予地域(今治市、西条市、新居浜市、四国中央市等)、中予地域(松山市等)の第3次産業の活性化のために、商標に関する相談件数を2018年度末実績887件に対して、2022年度は1,000件以上達成できるように、地域ブランドの掘り起こし及び周知を実施する。

- ・愛媛県では、企業の新製品・技術開発補助のために、県研究所を通して技術的支援等をしている。知財活用による地域の企業活性化のために、県の事業を通して技術支援した企業が特許出願した事例を10件以上(累計)達成する。
  - ※県事業に関連した特許出願件数(過去)2件(2015年)、1件(2016年)、3件(H29)、2件(H30)
- ・知財総合支援窓口は、愛媛県内の中小企業からの商標・特許登録に関する相談対応をしている。また、県産業技術研究所をはじめとするえひめ産業振興財団、えひめ東予産業創造センターといった、県関係支援機関は、愛媛大学等と連携して企業の製品化・事業化支援に取り組んでいる。産学官連携において、県関係支援機関を活用した企業の実用化事例数を2018年度の年7件に対して、2022年度は年10件以上を目指す。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○第6次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」 第3期アクションプログラム編 【2019~2022年度】

#### <新産業の創出と産業構造の強化>

・本県の地域特性と資源を活用した農商工連携や企業間連携、異業種間でのお互いの強みを活かした新たな連携を構築し、食品や低炭素、健康、観光といった県内経済を牽引する成長産業を創出します。

さらに、ベンチャー企業の支援や戦略的な試験研究の推進、知的財産の創造・保護・活用などの取組みと合わせて、産業構造の強化を図ります。

#### <戦略的な試験研究の推進と知的財産の活用>

・経済活性化や環境問題への対応など、県が抱える政策課題の解決に向け、県の試験研究機関における分野横断的な連携をはじめ、大学・企業等との共同研究に取り組むなど、戦略的な試験研究を推進します。

また、質の高い知的財産の創造に始まり、権利としての保護、商品開発等による実用化に至るまで、産学官が連携して、切れ目なく取り組むことができる体制整備を進めます。

#### <産学官連携による研究・開発の推進>

・産業技術研究所や(公財) えひめ産業振興財団が中心となって、企業が保有する技術力と大学等が保有する研究開発成果・知識をコーディネートし、新技術・新製品の開発や付加価値の創造を図ります。

また、中小企業者等に対し、独創的で実現性の高い技術シーズについて、実用化・製品化に向けた総合的な支援を行うことにより、県内産業の牽引役となる成長産業を創出し、2022年度において、産学官連携や農商工連携により事業化された件数を174件達成します。

# 高知

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標 (KPI) 【2020~2022年度】
- ・課題解決型産業創出によるプロジェクトの創出に向けた取り組みの中では、第一次産業や商工業、観光等の分野においてIT、IoTの活用による新製品・サービスの創出や複数の企業・機関による取組が想定されるが、その過程では先行技術調査や新技術の権利化、関係機関内での秘密保持契約等の知的財産に関する取組が必要である。

そこで、課題解決型産業創出によるプロジェクトに係る企業、大学、支援機関等に対し、知的財産の取得・活用等に関する相談支援を30件(累計)行う。

・海外市場での事業展開や展示会への出展等においては、技術漏洩・流出や模倣品の発生、商標等を先に権利化される等の知財リスクがある。海外展開においては、事前に対象国における先願調査や漏洩対策、権利化を行うこと等の知的財産対策が重要である。

そこで、海外展開を行う企業に対し、セミナー、相談支援等を行い、国際特許出願 (PCT) と国際商標出願 (マドプロ) 件数60件(累計)を目指す。

- ※過去5年間における国際特許出願(PCT)及び国際商標出願(マドプロ)の平均出願件数は、18.2件(国際特許出願(PCT)14.2件、国際商標出願(マドプロ)4件)。目標値は3年間で約1割増の件数。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○第4期 高知県産業振興計画【2020~2023年度】
- ・柱の一つとして位置づけている「高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化」の一つとして、オープンイノベーションプラットフォームを活用した課題解決型の産業創出に向けたプロジェクトを創出する。

2023年度末の目標数値⇒プロジェクト創出件数40件(2020年度からの累計、年間10件)

・「外商の加速化と海外展開の促進」を柱の一つとして位置づけており、高知県産業振興センターの支援による企業の海外成約額の年間目標を1,514百万円(2023年度)と設定している。

## 福岡

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020年度】
- ・『第2次福岡県中小企業振興基本計画』において、知的財産に関する相談や外国出願、特許 を活用した新製品開発、知的財産実務者の育成など、中小企業の特許等の取得や活用を支援 するとしている。そこで、知的財産支援センターが、県内の企業等がもつ特許を開放特許と して新規に登録した件数を年5件目指す。
- ・『第2次福岡県中小企業振興基本計画』において、知的財産に関する相談や外国出願、特許 を活用した新製品開発、知的財産実務者の育成など、中小企業の特許等の取得や活用を支援 するとしている。そこで、知財の普及啓発のために知的財産支援センターが実施する小規模 説明会の開催を年2回目指す。

- ・『第2次福岡県中小企業振興基本計画』において、知的財産に関する相談や外国出願、特許 を活用した新製品開発、知的財産実務者の育成など、中小企業の特許等の取得や活用を支援 するとしている。そこで、県内企業における知的財産実務者育成のため、知的財産支援セン ターが実施する「実務者育成セミナー」について受講者数 年40名を目指す。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○第2次福岡県中小企業振興基本計画【2019~2021年度】
- ・ 県経済の健全な発展と県民生活の向上を図っていくためには、中小企業の多様で活力ある成 長発展が不可欠であるとしている。
- ・知的財産に関する相談や外国出願、特許を活用した新製品開発、知的財産実務者の育成な ど、中小企業の特許等の取得や活用を支援するとしている。

# 佐賀

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】
- ・『佐賀県総合計画2019』において、ものづくり産業の持続的成長のため、企業間連携や産学官連携、研究機関の利活用促進などを通じたイノベーションによるオンリーワンの高付加価値の新技術・新製品の開発への支援に取り組むとしている。そこで、「知財ビジネスマッチング支援事業」において開放特許保有者(大企業、大学、公設試等)と県内企業のマッチング件数を年8件目指す。
- ・『佐賀県総合計画2019』において、ものづくり産業の持続的成長のため、企業間連携や産学官連携、研究機関の利活用促進などを通じたイノベーションによるオンリーワンの高付加価値の新技術・新製品の開発への支援に取り組むとしている。そこで、「知財ビジネスマッチング支援事業」において知的財産の活用に関するセミナーを3回以上(累計)開催することを目指す。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○佐賀県総合計画2019【2019~2022年度】
- ・ものづくり産業の事業規模の拡大のためには、売上を伸ばし、利益を増やすことで、それを 人材や設備への投資に繋げることが必要であり、このため、企業間連携や産学官連携、研究 機関の利活用促進などを通じたイノベーションによりオンリーワンの高付加価値の技術や製 品を開発すると共に、国内外への販路拡大・取引拡大に取り組んでいくことが必要。
- ・ものづくり産業の持続的成長のため、企業間連携や産学官連携、研究機関の利活用促進など を通じたイノベーションによるオンリーワンの高付加価値の新技術・新製品の開発への支援 に取り組む。
- ・目指す将来像は、佐賀の生命線であるものづくり産業が、人口減少やグローバル化、AI・ IoTなどの先進技術の進展など様々な環境変化に対し、生産性向上等の取組を通じて持続的 に成長し、佐賀経済をけん引している状態。

長崎

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標 (KPI) 【2020~2022年度】
- ・『長崎県総合計画チャレンジ2020』では、県内企業の製品開発、技術開発を支援するとともに、大学や高等専門学校などと連携した共同研究開発による新たな技術開発に取り組み、また、県内の研究機関や企業との連携による知的財産権の取得と活用を促進するとある。そこで、工業技術センター及び窯業技術センターの特許・意匠・商標等の出願件数を年8件目指すとともに、関係団体や産業支援機関による知財面の支援強化を図る。
- ・『長崎県総合計画チャレンジ2020』では、経済成長著しいアジア地域をはじめとする海外市場の需要を獲得するため、県内企業による積極的な海外展開の取組を支援するとある。そこで、海外でのビジネス展開に必要な知財セミナーを年1回開催し、海外への進出や販路拡大を行う企業・団体等の増加を目指す。
- ・『長崎県総合計画チャレンジ2020』では、地場企業の競争力強化を促進し、地域経済を支える産業の強化に取り組むこととされている。そこで、県内の研究機関や企業との連携による知的財産権の取得と活用を目的として、開放特許や県有特許権等の外部リソースを活用した県内中小企業の新製品開発を支援するため、実施許諾の成約件数を年3件目指すとともに、関係団体や産業支援機関による知財面の支援強化を図る。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○長崎県総合計画チャレンジ2020【2016~2020年度】
  - ・「人、産業、地域が輝くたくましい長崎県づくり」を基本理念とし、「交流の拡大」や 「支えあい社会の構築」、「人材の育成」、「力強い産業の創出」、「安心快適な暮らし の実現」など、5つの将来像を掲げ、それを具現化する戦略と施策などに取り組むこととし ている。
  - ・地場企業の競争力強化を促進し、地域経済を支える産業の強化に取り組む。また、地域の 拠点となる商店街づくりに取り組むとともに、今後新たな需要が見込まれる介護周辺・健 康サービス分野等における県内企業の新たな取組を推進する。

## 熊本

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020年度】
- ・『熊本県産業振興ビジョン2011後期アクションプラン』において、県経済をけん引するリーディング企業となることが見込まれる企業への支援の集中による、リーディング企業創出の加速化をすることとしている。そこで、知財総合支援窓口等と連携し、セミナーや企業訪問等を通じて、リーディング育成企業等の知的財産の活用や保護について、年10社以上の企業を支援する。
- ・『熊本県産業振興ビジョン2011後期アクションプラン』において、地方創生の実現に向け本 県の活力と雇用を創ることを目指し、学生を含む起業を目指す者への支援(ベンチャーの創 出)を推進することとしているところ。そのため、特許技術等の知的財産の活用を目指す起 業志望者及びベンチャー企業等、年15社(人、チーム等)以上に対して、知財総合支援窓口 等と連携し、創業準備及び創業初期段階での知財面に関する支援を行う。
- ・『熊本県産業振興ビジョン2011後期アクションプラン』において、新たなマーケットの獲得

等に向け、売れる商品づくりのためのデザイン思考を普及させ、必要な機能を備えたうえで、デザインやフォルム、カラー等にも配慮した販売力のある商品開発を促進することとしている。熊本県産業技術センター、知財総合支援窓口、九州経済産業局等と連携して、デザイン等に関するセミナーを年1回以上開催し、新たな特許、意匠等の知的財産の創出に繋がるような販売力のある商品開発を支援する。

- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○熊本県産業振興ビジョン2011後期アクションプラン【2016~2020年度】

2011年に策定した熊本県産業振興ビジョンは、2020年の本県産業の目指すべき未来像として「"選ばれる熊本"を実現するリーディング産業群の形成」を掲げ、産学行政が一体となり、「持続可能な社会」と「稼げる県」を支える産業群を形成することを目的としている。この未来像を実現するため、リーディング産業育成や地域の特性を活かした産業振興などの具体的な取組みと27項目の成果指標を設定したアクションプランを策定し、各施策を推進している。

# 大分

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2023年度時点】
- ・『大分県知的財産総合戦略』や『安心・活力・発展プラン2015』をベースとして、その源となる研究開発等の知的創造を「安心」「活力」「発展」の3つの柱を推進する戦略と位置付け、知的財産政策を実施していくこととしている。そのなかでも、特許を出願する中小企業数を知財マインドを推し量る1つの指標とし、特許を出願する県内中小企業数を2023年度に66者目指し、知的財産を企業経営に活かし、知的財産の創造・保護・活用を通じて、付加価値の高いものづくりを推進していく。
- ・『大分県知的財産総合戦略』や『安心・活力・発展プラン2015』をベースとして、その源となる研究開発等の知的創造を「安心」「活力」「発展」の3つの柱を推進する戦略と位置付け、知的財産政策を実施していくこととしている。そのなかでも、商標を出願する中小企業数を知財マインドを推し量る1つの指標とし、商標を出願する県内中小企業数を2023年度に176者目指し、知的財産を企業経営に活かし、知的財産の創造・保護・活用を通じて、付加価値の高いものづくりを推進していく。
- ・『大分県知的財産総合戦略』や『安心・活力・発展プラン2015』をベースとして、その源となる研究開発等の知的創造を「安心」「活力」「発展」の3つの柱を推進する戦略と位置付け、知的財産政策を実施していくこととしている。その前提として、「安心」「活力」「発展」の各段階での施策に共通する知財支援機関による相談件数を1つの指標とし、知財支援機関による相談件数を2023年度に1,238件目指し、関係機関と連携した県内企業の知財活動の支援に取り組んでいく。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○大分県知的財産総合戦略【2019~2023年度】
- ・大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の柱となる、「安心」「活力」「発展」をベースとして、それらに共通する相談機能やその源となる研究開発などの知的創造をこれら3つの戦略を推進する戦略と位置付け、知的財産施策を実施していく。

・将来にわたり、本県が持続的に発展していくためには、これまでの知的財産施策を踏まえた上で、近年の情勢の変化(ビッグデータ、人工知能、Iot関連技術等が牽引する第4次産業革命)に対応して知的財産の有効活用に取り組んでいくことが必要である。

# 宮崎

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2022年度】
- ・『みやざき産業振興戦略』に掲げる中核企業の育成に向けて、県内の産学金労官13機関で構成する「企業成長促進プラットフォーム」による成長期待企業等の成長を促進するための集中的支援の一環として、企業成長促進プラットフォームにおいて、知的財産を活用した事業展開に対する伴走型支援を10社以上(累計)に行うことで、地域経済を牽引する企業の成長を知財面からサポートする。
- ・『みやざき産業振興戦略』に掲げる新技術の開発・活用等支援として、開放特許を活用した 県内企業の新製品開発に対する支援など知的財産の有効活用に向けて、宮崎県工業技術セン ター・食品開発センターが保有する特許等の実施許諾件数3件以上(累計)を目指し、オー プンイノベーションの推進を図る。
- ・『第七次宮崎県農業・農村振興長期計画』において生産技術高度化プロジェクトを掲げ、省力化や収益向上に対応した技術革新の加速化と早期普及を推進する中、生産性向上や高品質化につながる新品種や特許技術などの知的財産の創出により、国内外の産地に対する競争力を強化すべく、新品種登録や特許技術などの出願件数3件以上(累計)を目指し、宮崎のブランド力向上を目指す。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」アクションプラン【2019~2022年度】
- ○みやざき産業振興戦略【2019~2022年度】
- ・「付加価値の高い産業の振興」と「良質な雇用の確保」を目標とし、商工業に関する施策の 戦略的・効果的な実施に取り組んでいる。
- ・ICT等をはじめとする技術革新や更なるグローバル化の進展にも対応しながら、経済や資源の域内巡回を促し、雇用を生み、人口減少下にあっても持続可能な産業構造を構築していく必要がある。
- ○第七次宮崎県農業・農村振興長期計画【2020年度】
- ・大きな時代の変革に対応できる本県農業の構造改革を促すとともに、みやざき農業の成長産 業化を目指す必要がある。

## 鹿児島

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2021年度】
- ・地域産業の競争力強化や本県の特性を活かした付加価値の高い産業の創出を図るため、商標出願件数年560件を目指す。

- ・地域産業の競争力強化や本県の特性を活かした付加価値の高い産業の創出を図るため、特許出願年182件、意匠出願年24件を目指す。
- ・地域産業の競争力強化や本県の特性を活かした付加価値の高い産業の創出を図るため、国際 出願件数 (PCT+マドプロ) 年40件を目指す。
- (2) 都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○鹿児島県知的財産推進戦略【2017~2021年度】
- ・県内中小企業においては研究開発の取組が進む一方,知的財産を経営に活かそうとする意識は十分に高まっていないことや,地域産業の振興には地域全体で知的財産を大切にする意識が求められることから,知的財産の重要性について,企業だけでなく広く県民にも理解してもらう必要がある。

これを踏まえ鹿児島県知的財産推進戦略では、知的財産を大切にする意識の醸成を図り、創造、保護、活用の知的創造サイクルの確立による産業競争力の強化に取り組むことにより、産業の高度化や新たな事業分野への展開、さらには新産業の創出を促進することを基本目標として設定している。

# 沖縄

- (1)都道府県の産業振興ビジョン等を踏まえた活動指標(KPI) 【2020~2022年度】
- ・沖縄21世紀ビジョン基本計画「科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成」に資するために、沖縄地域における「知の交流拠点作り」の推進に向けて、沖縄県内の教育・研究機関の研究内容の知財化や、県内外の企業・機関の知財を県内企業が活用するための支援を70件実施する。
- ・沖縄21世紀ビジョン基本計画「地域を支える中小企業等の振興」に資するために、沖縄県内の中小企業等に対して、経営基盤の強化、技術力・生産性の向上に向けた知的財産の効果的な創造・保護・活用に係る支援を、支援機関、金融機関、専門家等と連携して35件実施する。
- ・沖縄21世紀ビジョン基本計画「ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成」に資するため、沖縄県内での地域資源の活用、地域ブランド構築、訴求力の高いブランド作り、付加価値の高い商品の海外展開といった一連の事業展開を知的財産の面から推進するために、地域全体でのブランド作りや関連機関・団体と連携したブランド作りに向けた支援を60件実施する。
- (2)都道府県の産業振興ビジョン等に書かれた目標
- ○沖縄21世紀ビジョン基本計画【2012~2021年度】
- ・科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成

#### <概要>

沖縄地域では、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄高等専門学校等を核とした知的・ 産業クラスターの形成を掲げている。

沖縄県では、この知的・産業クラスターの形成を通じて、研究開発成果等を活用して新事

業・新産業の創出を目指す「知の交流拠点」の形成に取り組んでいる。

### ・地域を支える中小企業等の振興

#### <概要>

沖縄県では、地域を支える中小企業等が社会の変化や多様なニーズに対応し、着実に成長発展が遂げられるよう、経営基盤の強化、技術力や生産性の向上、人材の多様化、金融支援等に係るきめ細かな施策を講じることで、中小企業等による自助努力と創意工夫による新たな取組を促進し、中小企業等の活力を高めるための施策を推進している。

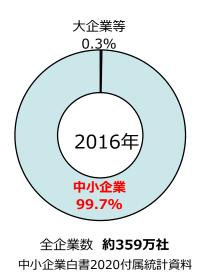
## ・ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成

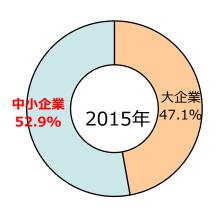
#### <概要>

沖縄県では、食品加工業、健康食品製造業、琉球泡盛製造業、金属加工業、一般機械製造業、工芸品製造業等のものづくり産業が、県民のニーズに応えることができる地域産業としての地位を確立するとともに、成長のエンジンとして本県経済振興の一翼を担う移出型産業として成長できるよう、製品開発からブランド構築に至る総合的かつ戦略的な支援に取り組んでいる。

# 第2次地域知財活性化行動計画 データ編

#### <資料 1> 企業数、付加価値額に占める中小企業の割合





付加価値額 **約255.6兆円** 中小企業白書2020付属統計資料

#### <資料 2> 特許出願件数における中小企業の割合及び新規に特許出願を行う中小企業数

特許出願件数における中小企業の割合平成27年 14% → 平成31年 15%

**→** 16.1%

● 新規に特許等の出願を行う中小企業数

平成27年 1,600社 → 平成31年 2,500社

→ 1,629 社

# 出願件数に占める中小企業割合の推移 (内国人出願によるもの)





### <資料3-1>窓口における相談件数及び窓口とよろず支援拠点との連携件数

● 全国の知財総合支援窓口における相談件数

(令和元年度)

平成27年度 8万件 → 平成31年度 9.5万件(20%増加)

→ 10.7万件

● 全国の知財総合支援窓口とよろず支援拠点との連携件数

平成27年度 700件 → 平成31年度 1,500件

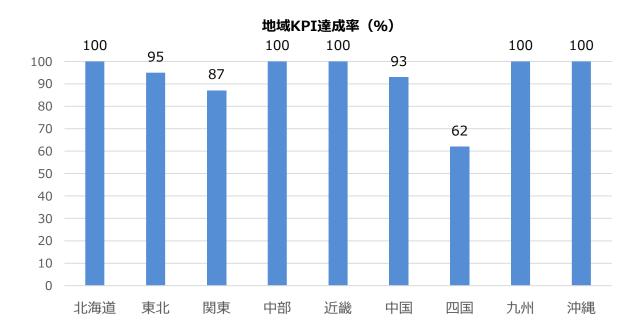
→ 2,615件



## <資料3-2>窓口とよろず支援拠点が連携して支援を行った事例



#### <資料4-1>地域レベルでの KPI 達成率



#### く資料4-2>地域レベルでの成果事例

#### 成果事例① 福井県による知財支援で自治体の知財意識が向上した例

平成31年3月に改訂された、福井県経済新戦略(福井県経済新戦略推進本部)において、 稼ぐ力を強化するための今後の施策の方向性として、知的財産を活用したオープンイノベーションを推進

#### 県の知財に関する意識転換のきっかけ⇒巡回特許庁が契機

- ○平成30年10月に、巡回特許庁 in 福井を開催。福井県も主催者となり、知事、特許庁長官が出席。
- ○巡回特許庁を契機として、地域企業の知財活用を促進するため、平成31年3月に改訂した福井県経済 新戦略において、施策の方向性として、知財活用を促進。
- ○ふくいオープンイノベーション推進機構に参画する地域企業への施策を展開する。
- <ふくいオープンイノベーション推進機構>

福井県が、経済団体、大学、金融機関と平成27年に立上げ、宇宙産業への参入や炭素繊維技術の活用など、研究開発による県内産業の活性化を推進。会員企業・機関は**350超。** 



#### 福井県経済新戦略における知財活用についての言及

- ○大学や研究機関、企業が保有する特許等を活用した技術開発により、製品化を支援する。
  - 特許技術マッチング会の開催
- ○技術開発における情報管理の強化、技術やシステムの権利化を進め、稼げる製品の創出を支援する。
  - 知的財産トラブル事例の紹介、知的財産担当人材の育成を支援するセミナーの開催
  - ・国際特許の取得を支援する事業の実施
- ○地域の特性を活用した知的財産のブランド取得を支援し、地域産業の販売力を向上させる。

#### 今後のプレイヤー同士の連携取組について

- 特許技術マッチング会は、近畿経済産業局「知財ビジネスマッチング事業」と連携実施を検討中。
- ・各種のセミナーは、INPIT-KANSAI等の知財支援機関の協力を得ながら実施。

#### 成果事例② 愛媛県による知財支援で売上が上がった例

【KPI】商標(ブランド)の支援件数:愛媛県南予地域(宇和島地域、八幡浜地域、大洲地域等)の特色ある特産品の発掘や、地域団体商標、また、東予地域(今治市、西条市、新居浜市、四国中央市等)、中予地域(松山市等)の第3次産業の活性化のために、商標支援件数を平成31年度は、550件以上(平成28年は、愛媛県相談窓口対応511件)創出できるように、地域ブランドの掘り起こしを実施する。

#### 実績(令和2年3月末現在)

平成30年度: 802件 (達成率146%) 令和元年度: 943件 (達成率171%)

#### KPI達成(設定)の結果生まれた成果(アウトカム)の具体例

- 1. 「チョコブリ」の開発・販売に関して、新聞3紙、テレビ等<mark>各メディアで取り上げられた</mark>。 H30.10に県による「チョコブリ発表の際は、中村知事自らが記者発表を行い、愛媛県「愛育フィッシュ」のさらなる市場評価につながるものとして、期待が高まっている。
- 2. 大手スーパー、回転寿司チェーンや、中四国地盤のスーパーなど<mark>約70社で販売</mark>している。また、北米やアセアン地区などへ<mark>鮮魚輸出</mark>を始めている。
- 3. 本取組をきっかけに、愛媛県、(株) 宇和島プロジェクト、大手 菓子メーカーと連携した、新たな商品開発を行っており(R1.10現在)、「チョコブリ」を中心としたオープンイノベーションの取組が実践されている。

#### 各プレイヤーにおける具体的な支援の取組み

H30.6 愛媛県(県農林水産研究所水産研究センター)と 地域未来牽引企業である(株)宇和島プロジェクトが共同 開発した「チョコブリ」の権利化について、知財総合支援窓口に 相談があった。窓口では、派遣専門家を活用しつつ、特許出 願及び商標出願から権利化まで一連の支援を行った。

※「チョコブリ」は、チョコレートに含まれるカカオポリフェノールの効果により、大幅に養殖ブリの鮮度劣化を防ぐことができる。本技術は、特許出願中。

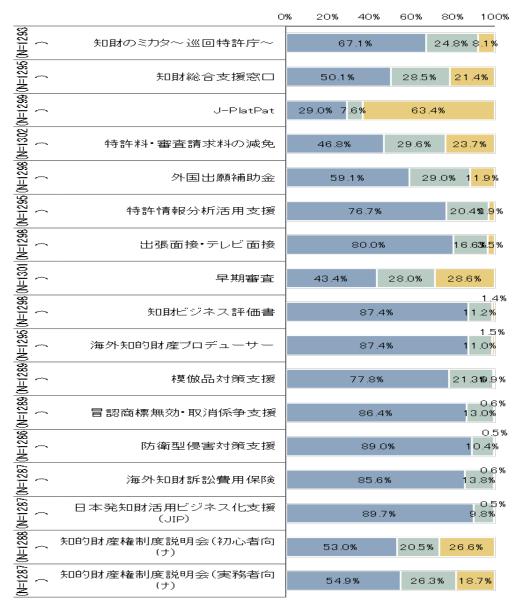
★本支援を契機として、県農林水産研究所水産研究センターの職員が、四国経済産業局が主催、(一財) 愛媛県発明協会が実施した「知財担当者育成セミナー」に参加する等、<mark>県職員の知財意識の向上</mark>につながった。

, 登録商標第6185058号

★特徴的な商品名を商標権 として取得したことにより、マス コミから注目され、販売面の 優位性や、商品の高付加価 値化を実現している。



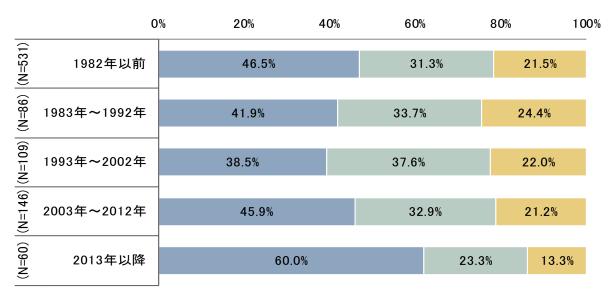
## <資料5-1>特許庁の支援施策認知度



■知らない ■知っているが利用したことはない ■利用したことがある

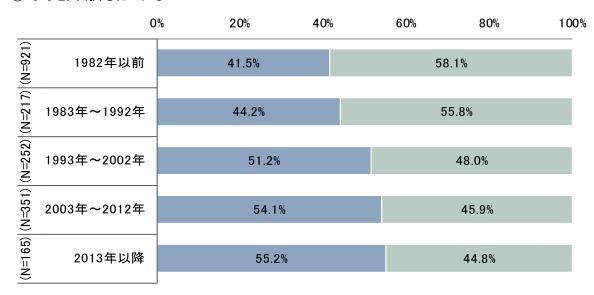
#### 〈資料5-2〉知財に対する意識の違いについて(設立年度別)

#### ① 海外事業における特許取得意向



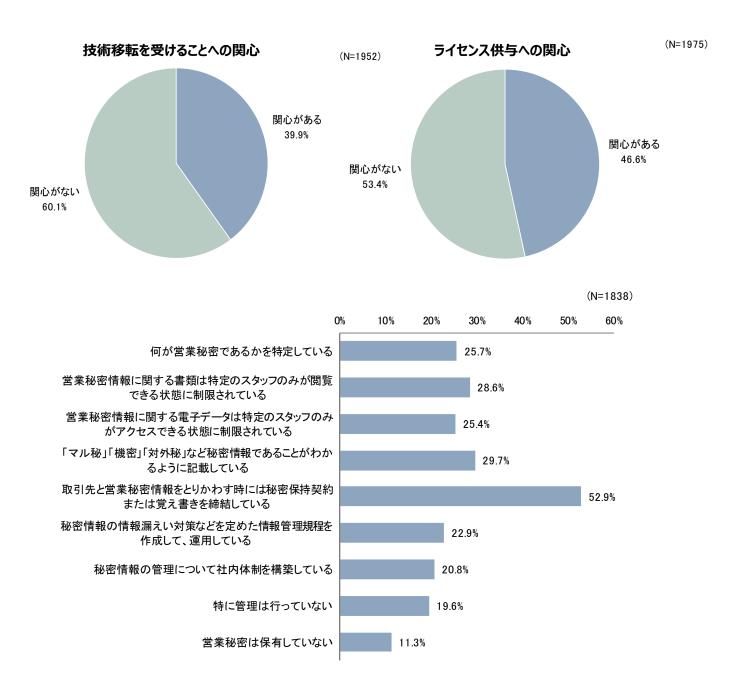
- ■海外事業において必要な特許は必ず出願する
- ■海外事業において特許が必要であっても出願できないことがある
- ■海外事業において特許を出願しない

#### ② ライセンス供与について



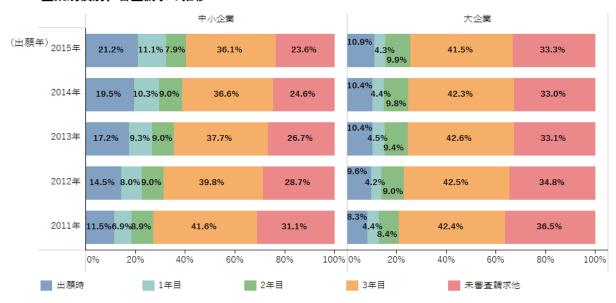
■関心がある ■関心がない

## <資料5-3>オープン・イノベーションの関心と営業秘密の管理について



#### <資料6-1>企業規模別、審査請求の推移と知的財産の使用状況について

企業規模別、審査請求の推移

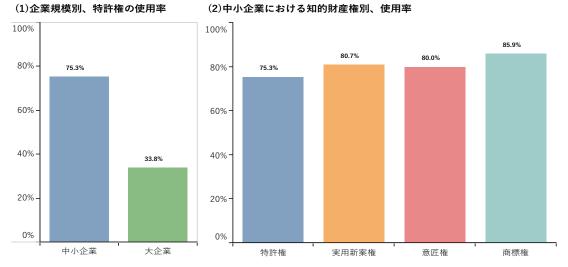


資料:特許庁総務部普及支援課調べ

(注)1.企業の規模区分については、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)による(凡例参照)。

#### 知的財産権の使用状況

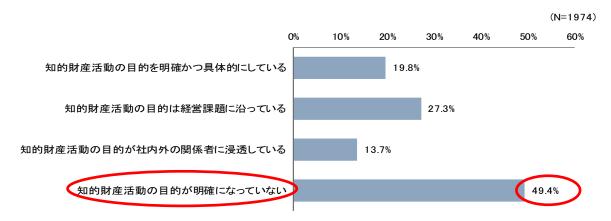
# (1)企業規模別、特許権の使用率



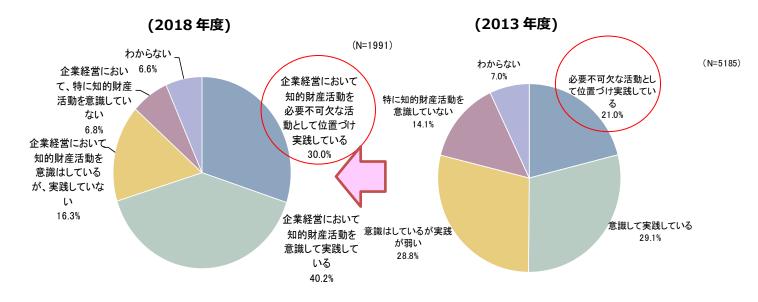
資料:中小企業の数値は「平成30年中小企業実態基本調査」を基に特許庁作成、大企業の数値は経済産業省「平成30年企業 活動基本調査」再編加工

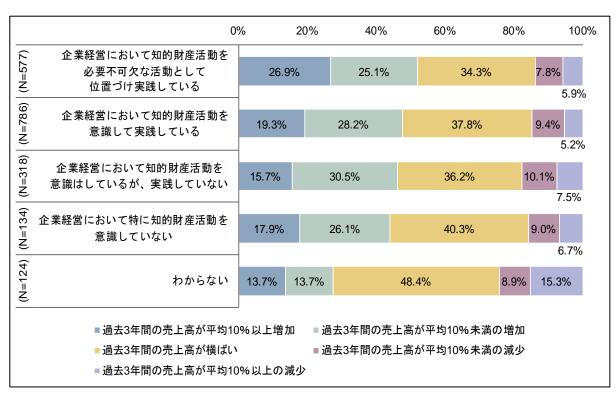
(注)1.ここでは、「使用率」とは、各知的財産権の所有件数に占める使用件数の割合と定義している。

## <資料6-2>中小企業における知的財産活動の経営戦略への位置づけについて

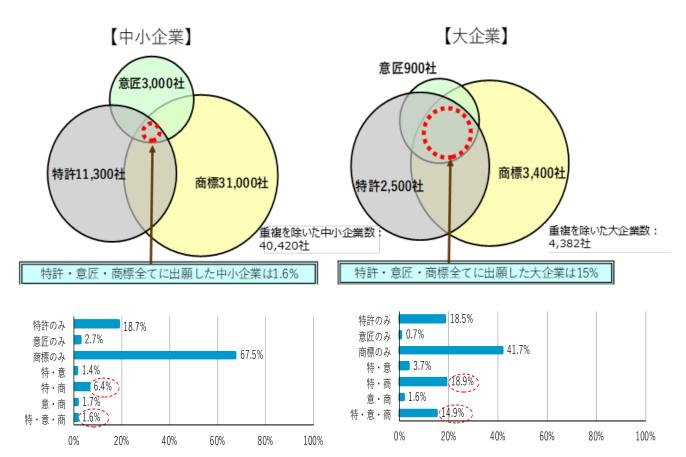


<資料7-1>企業経営における知財活動の位置づけの変化と業績(売上高)の関係



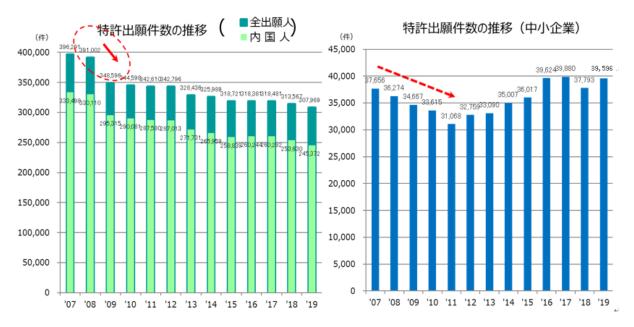


## <資料7-2>知財ミックスの現状



資料:特許庁総務部普及支援課調べ

<資料8-1>特許出願件数とリーマン・ショックの影響

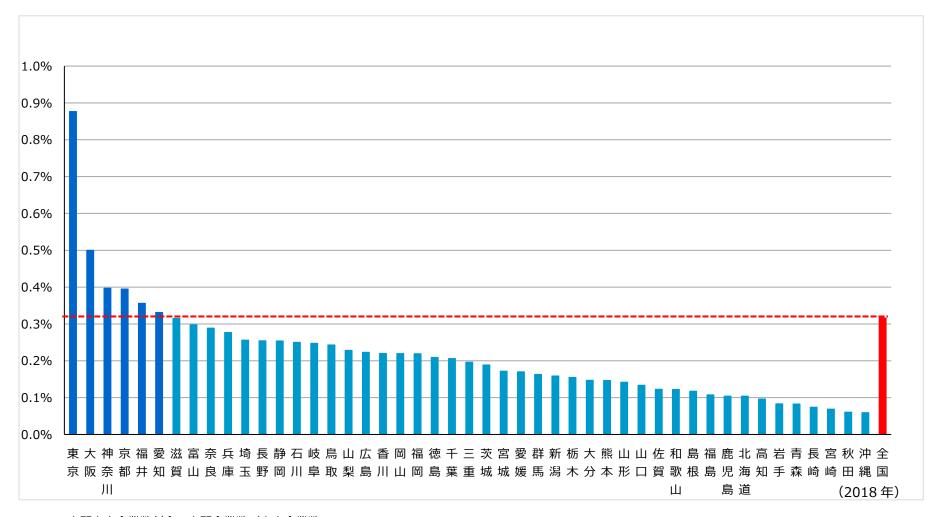


資料:特許庁普及支援課調べ

く資料8-2>審査請求件数とリーマン・ショックの影響



## <資料9>都道府県別出願比率と地域間格差について



※出願中小企業数割合=出願企業数/中小企業数